

実施計画

(令和7年度－9年度)

野 田 市

目 次

1	実施計画策定の趣旨.....	1
2	計画の期間.....	1
3	事業の体系.....	1
4	まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）.....	2
5	SDGs と実施計画.....	2
6	財政状況.....	3
7	実施計画の対象事業.....	3
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市		
	第2期 生物多様性の戦略の推進.....	4
	農産物ブランド化推進事業.....	5
	堆肥センター.....	6
	一般廃棄物処理基本計画の推進.....	7
	ゼロカーボンシティの推進.....	8
	浄・配水施設整備の推進.....	9
	公共下水道（污水）の整備.....	10
	くり堀川の整備.....	11
	排水路の整備・管理.....	12
	雨水幹線等の整備.....	13
	合併処理浄化槽設置事業.....	14
基本目標2 生き生きと健やかに暮らせる都市		
	重層的支援体制整備事業.....	15
	買物弱者対策事業.....	16
	健康・スポーツポイント事業.....	17
	介護予防10年の計.....	18
	在宅医療、介護連携の推進事業.....	19
	地域生活支援拠点事業.....	20・21
	待機児童解消対策の実施.....	22
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）.....	23
	虐待防止対策の推進.....	24
	学童保育の過密化対策.....	25
	子どもの発達相談室による支援の推進.....	26
	子ども館の充実.....	27・28
	不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業.....	29
基本目標3 豊かな心と個性を育む都市		
	少人数指導の推進.....	30
	英語授業の充実.....	31・32
	土曜授業.....	33
	子ども未来教室の充実.....	34
	鈴木貫太郎記念館の再建.....	35

部活動ガイドラインの推進.....	36
福田地区学校配置適正化.....	37
学校給食統一献立の実施.....	38
学校給食センターの新築.....	39
学校トイレ改修事業.....	40
野田スポーツ健康まちづくり推進協議会（野田スポーツコミッション）事業	41
オープンサタデークラブ事業.....	42
小学校における郷土愛を育む学習を推進するための拠点及び資料の整備..	43
野田市史の刊行（通史編・資料編・別編）.....	44
各種スポーツ施設の整備.....	45
旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備.....	46
基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市	
災害対応職員の防災士資格取得.....	47
避難所指定職員災害対策図上訓練.....	48
自主防災組織の育成.....	49
避難所体育館空調設備設置事業.....	50
救急業務の高度化.....	51
消防通信指令装置の維持管理・千葉県防災行政無線の再整備.....	52
消防車両の充実強化.....	53
消防団拠点施設の整備.....	54
常備消防・非常備消防体制の整備.....	55
千葉北西連絡道路の整備促進.....	56
県道越谷野田線及び県道つくば野田線の整備促進.....	57
主要幹線道路の整備.....	58
市道の整備（市道 2040 号線・市道 93057 号・市道 2521 号線）.....	59
公共施設等遊具施設定期点検及び点検結果に伴う対応.....	60
連続立体交差事業の促進.....	61
愛宕駅周辺地区のまちづくり.....	62
野田市駅西土地地区画整理事業.....	63
梅郷駅西土地地区画整理事業.....	64
住宅改修支援事業.....	65
宅地耐震化推進事業.....	66
生活道路修繕等事業.....	67
幹線道路等の舗装補修事業.....	68
台町東特定土地地区画整理事業.....	69
立地適正化計画の策定.....	70
東京直結鉄道の整備促進.....	71
地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の充実及び交通不便地 域におけるデマンド交通等の導入.....	72

基本目標5 市民がふれあい協働する都市

野田市シティプロモーション事業.....	73
自主防災組織の育成 【重複掲載】	74
市民活動団体への支援.....	75
重層的支援体制整備事業【重複掲載】	76
野田スポーツ健康まちづくり推進協議会（野田スポーツコミッション） 事業 【重複掲載】	77
人権教育・啓発に関する野田市行動計画に基づく事業の推進.....	78
男女共同参画の視点に立った意識改革の促進.....	79

基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市

買物弱者対策事業 【重複掲載】	80
生産調整促進事業.....	81
農産物ブランド化推進事業 【重複掲載】	82
堆肥センター 【重複掲載】	83
土地区画整理事業による工業団地整備事業.....	84
鈴木貫太郎記念館の再建 【重複掲載】	85
道の駅整備事業.....	86
野田市シティプロモーション事業 【重複掲載】	87
野田スポーツ健康まちづくり推進協議会（野田スポーツコミッション） 事業 【重複掲載】	88
自治体 DX の推進.....	89
待機児童解消対策の実施 【重複掲載】	90
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【重複掲載】	91
学童保育の過密化対策 【重複掲載】	92
子ども館の充実 【重複掲載】	93・94
不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業 【重複掲載】	95
少人数指導の推進 【重複掲載】	96
英語授業の充実 【重複掲載】	97・98
土曜授業 【重複掲載】	99
部活動ガイドラインの推進 【重複掲載】	100
福田地区学校配置適正化【重複掲載】	101
学校給食センターの新築【重複掲載】	102
連続立体交差事業の促進 【重複掲載】	103
愛宕駅周辺地区のまちづくり 【重複掲載】	104
野田市駅西土地区画整理事業 【重複掲載】	105
梅郷駅西土地区画整理事業 【重複掲載】	106
台町東特定土地区画整理事業 【重複掲載】	107
立地適正化計画の策定 【重複掲載】	108
東京直結鉄道の整備促進 【重複掲載】	109

1 実施計画策定の趣旨

野田市総合計画は、基本構想と前期基本計画、後期基本計画及び実施計画で構成されています。

このうち実施計画は、基本計画で示した施策や事業を実際に行うための具体的な計画であり、行財政運営の指針となるものです。

本実施計画は、平成 28 年度を初年度とする総合計画に基づき、「まちづくり」を総合的かつ効果的に推進することを目的に、事業を体系的に位置付け、かつ、具体性を持たせた計画とするものです。

本実施計画では、令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間に於いて、最重要施策として優先的に実施すべき事業を選定し、掲載しています。

- ※ 本実施計画に掲載した事業は、令和 6 年度末に於いて、ある程度の具体的見通しを持って想定される継続的事业であり、これ以外の事業の実施を排除するものではありません。
- ※ 事業名の右側に【重複掲載】とあるものは、当該事業が他ページにも掲載されていることを表しています。
- ※ 関連する指標・目標値は、後期基本計画に基づくもので、掲載されない事業もあります。

2 計画の期間

令和 7 年度から令和 9 年度の 3 年間

令和 9 年度に第 5 次実施計画に向けて策定作業を行う。

3 事業の体系

事業の体系は、総合計画の基本目標に沿って、分類・整理しました。

- 1 自然環境と調和するうるおいのある都市
- 2 生き生きと健やかに暮らせる都市
- 3 豊かな心と個性を育む都市
- 4 安全で利便性の高い快適な都市
- 5 市民がふれあい協働する都市
- 6 活力とにぎわいに満ちた都市

4 まち・ひと・しごと創生総合戦略

(地方版総合戦略)

平成 27 年度に国は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、人口減少に歯止めをかけるため、「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 28 年より地方創生の取組を進めてきました。

現在の「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合戦略の目指すところが総合計画と同じであることから、後期基本計画の施策等を踏襲し、計画期間を令和 12 年度までとして策定しています。

なお、総合戦略は、実効性を担保するため P D C A サイクルを通じて、設定した数値目標や重要業績評価指標について効果検証を実施することとしており、各指標の効果検証においては、実施計画等を用いることにより実施しています。

5 S D G s と実施計画

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

本実施計画においても引き続き、後期基本計画と同様に、SDGs との関係性を示しました。これにより、日々変化する社会経済情勢の中で、持続可能なまちづくりを目指します。



6 財政状況

本実施計画の策定に当たっては、次の財政状況を前提としました。

令和7年度の市財政の見通しは、歳入の根幹である市税が個人市民税や固定資産税の伸び等により過去最大となる増収見込みとなりましたが、市税の先行きは、景気要因を除外すると、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に伴い、減少していく見込みです。

また、社会保障関係費が引き続き増加する見込みであることに加え、物価の高騰、賃上げ、処遇改善の実施などによる経常経費の増加や、喫緊の課題である公共施設の老朽化にも対応していかなければならないため、必要な一般財源の確保が非常に厳しい状況となっています。

このようなことから、本実施計画に掲載した事業についても、常にアンテナを高くして社会経済情勢の変化や国、県等の動向を注視し、その時点の財政状況や国、県等からの補助金交付額等も考慮した上で、優先度・緊急度を踏まえて柔軟に見直していくこととします。

7 実施計画の対象事業

本実施計画の対象とする事業は、野田市総合計画の基本計画に位置付けられた次の事業とします。

- (1) 各施策を具体化するための重要なソフト事業
- (2) 主に投資的経費を含む事業

※ 投資的経費とは、公共施設等の建設工事、公共用地の取得、災害復旧事業費等のその支出の効果が資本の形成に向けられ、将来に残るもののために支出される経費をいいます。

- (3) 緊急的に取り組むべき優先度の高い新規事業

基本目標 1

自然環境と調和するうるおいのある都市

事業 No	1	担当課	みどりと水のまちづくり課・農政課	
事業名	第2期 生物多様性の戦略の推進			新規・継続
基本目標①	自然環境と調和するうまいのある都市		基本目標②	
SDGs	 			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値			
	R5	R7	R8	R9	
生物多様性の認知度向上	大人：30% 子ども：6%	大人：33% 子ども：9%	大人：33% 子ども：10%	大人：34% 子ども：11%	
地区指定率（野生動植物の保護）	43%	43%	43%	43%	
苗木配布・拠点植樹（累計）	173,424 本	179,100 本	181,500 本	183,900 本	

●事業の目的・概要

平成27年3月に「生物多様性の戦略」を策定し、コウノトリをシンボルとした自然と共生する地域づくりに取り組んできた。また、みどり豊かな自然環境を次世代の子どもたちに継承していくため、生物多様性における現状を踏まえ、令和5年3月に「第2期生物多様性の戦略」を策定した。 多くの生きものが生息、生育する自然環境を残していくことを目的に、第2期戦略においては、「私たちの暮らしを支えるみどりと生きものがつながるまち～コウノトリもすめる自然なのだ～」を将来像に掲げ、実現に向けて、生物多様性の重要性を分かりやすく伝えるとともに、豊かな自然環境をいかしたまちづくりとして、生物多様性を「まもる」「いかす」「たのしむ」「つなぐ」という4つの基本方針に基づき、市民や教育機関、企業、市民活動団体など関係主体との連携、協働により45の事業に取り組んでいく。 なお、生物多様性のシンボルであるコウノトリは、平成29年に放鳥した個体が市内に長期滞在して、令和6年に渡良瀬遊水池生まれの個体とペアとなり、市内初の野外繁殖が成功した。今後も野生のコウノトリが定着、営巣できる環境づくりを強化し、野生下のコウノトリの可視化とその常態化を目指す。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○第2期 生物多様性の戦略の推進 ・戦略に基づく各事業の促進 ○生物多様性の保全 ・コウノトリの飼育及び保護増殖、野生復帰事業 ・コウノトリと共生する協議会支援 ○自然環境の保護 ・条例による樹林地保存事業 ・江川地区の環境保全、維持管理事業 ・尾崎地区のビオトープ化適性調査事業 ○関宿落堀水質浄化事業 ○ふゆみず田んぼ事業	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	2	担当課	農政課		
事業名	農産物ブランド化推進事業				新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	2 持続可能な食料と農業  15 陸の豊かさを守ろう 				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
玄米黒酢農法による水稻の作付面積割合	60%	65%	70%	75%

●事業の目的・概要

市内で生産される農産物について、認定の基準を満たしたものを野田ブランド農産物として認定し、付加価値を高めることで販路の拡大を図り、もって消費者に信頼される安全で安心な農産物の生産を推進する。具体的には、

- ・野田市農産物のブランド化を推進
- ・玄米黒酢を使用した水稻栽培の推進
- ・有機農業の推進（新規）

等を実施している。

※野田市ブランド農産物認定制度実施要綱 第3条 認定の基準 参照

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○野田市農産物のブランド化の推進のため、枝豆と黒酢米のPR及びブランド農産物認定の実施 ○玄米黒酢を使用した水稻栽培の推進を図るため、ヘリコプターによる玄米黒酢の散布 ○有機農業の実践ほ場を確保し、調査・研究を図る。	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	3	担当課	農政課		
事業名	堆肥センター				新規・継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	 				

●事業の目的・概要

野田市内で発生する廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するため、市内で発生する剪定枝、草、落ち葉、もみ殻等を活用して良質な堆肥を生産し、化学肥料の減量等による環境保全型農業を推進することにより、付加価値のある持続性の高い農業の振興に寄与する。

また、これまでに搬入量を適正化し、堆肥センターの処理能力に応じた適正処理を継続できる体制を整えたため、今後はより良質な堆肥の生産を検討していく。

さらに、新たな堆肥センターの建設に向けて、調査・研究を進めていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○新たな付加価値のある持続性の高い堆肥生産の検討 ○堆肥生産量の適正化による作業見直し・効率化の検討 ○新堆肥センターの建設に向けた調査・研究を進める。	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	4	担当課	清掃計画課		
事業名	一般廃棄物処理基本計画の推進				新規・継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②		
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
1人1日当たりのごみ排出量	556 g	559 g	553 g	547 g

●事業の目的・概要

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により策定が義務付けられているもので、国の法制度や県の計画等との整合を図り、本市の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本計画を明確にするものである。 令和5年度に本計画の改訂を行い、新たな減量目標を設定した「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」を策定したことから、減量目標の達成に向けて重点施策を推進していく。 なお、船形地区での新清掃工場建設が白紙撤回になったことから、今後の新たな方向性についても喫緊に検討していく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○減量目標達成に向けた重点施策の推進 ○自区内処理を基本とした新たな候補地の検討 ○国の方針に基づく広域化の検討 ○現清掃工場の基幹的設備等改良工事による長寿命化の検討	○減量目標達成に向けた重点施策の推進 ○自区内処理を基本とした新たな候補地の検討・実施 ○国の方針に基づく広域化の検討・実施 ○現清掃工場の基幹的設備等改良工事による長寿命化の検討・実施	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	5	担当課	環境保全課
事業名	ゼロカーボンシティの推進		新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市	基本目標②	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

地球温暖化問題は、地球規模で影響する環境問題であり、国や地方自治体、事業者、国民等が一体となって温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。 市では、温室効果ガス排出削減の取組の一環として、「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、カーボンニュートラルシティの実現に向けた取組を進めるため、関係企業とともに包括連携協定を締結した。 また、市内の事業者を含めた市域におけるカーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素化の取組を共に考え、創り上げていくことを目的として、「のだカーボンニュートラルシティ推進協議会」を令和6年3月に設置し、今後は市の特性に合った施策を検討していく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○ゼロカーボンシティ推進協議会の開催 ○ゼロカーボンシティ実現に向けた施策の検討	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	6	担当課	工務課			
事業名	浄・配水施設整備の推進					新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②			
SDGs						

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
上水道の普及率	97.1%	97.3%	97.3%	97.4%

●事業の目的・概要

中根配水場内に、新しく掘削した井戸の浄水施設を整備するとともに、上花輪浄水場の取水・浄水施設を廃止し、配水施設は浸水対策を施した上で再構築するため、設計及び工事を実施する。 ・中根配水場浄水施設建設工事 事業期間 令和7年度 事業内容 浄水処理施設及び設備工事 ・上花輪浄水場再構築等建設工事 事業期間 令和7年度～令和10年度 事業内容 実施設計、上花輪浄水場再構築等建設工事

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○中根配水場浄水施設建設工事 ・浄水処理施設及び設備工事	○上花輪浄水場再構築等建設工事 ・再構築等実施設計	○上花輪浄水場再構築等建設工事 ・再構築等建設工事

事業 No	7	担当課	下水道課			
事業名	公共下水道（污水）の整備					新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②			
SDGs	6 きれいな水とトイレを世界中に  14 海の豊かさを守ろう 					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
公共下水道（污水）の普及率	72.3%	73.5%	74.1%	74.8%

●事業の目的・概要

公共下水道の整備については、座生川や利根運河等の公共用水域の水質改善を図り、人口密集地域や認可区域の継続的な面整備の拡大に努める。
--

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○面整備 ○幹線整備 [整備] 整備面積 約 6ha 整備延長 約 1.3 km 下水道普及率 73.5 %	○面整備 ○幹線整備 [整備] 整備面積 約 5.8 ha 整備延長 約 1.7 km 下水道普及率 74.1 %	○面整備 ○幹線整備 [整備] 整備面積 約 10.1 ha 整備延長 約 2.7 km 下水道普及率 74.8 %

事業 No	8	担当課	管理課	
事業名	くり堀川の整備			新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②	
SDGs	 9 産業・イノベーション 基盤の強化  11 持続可能な 都市づくり			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
整備率（二層河川上層）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
整備率（法面補修）	0.0%	25.0%	62.5%	100.0%

●事業の目的・概要

下水道整備計画と並行して排水不良地区（日の出町及び周辺地区）を解消するための河川整備を行う。 また、くり堀橋周辺の法面が風雨による浸食を受けていることから、二層河川上部の整備に先立ち、法面の補修を行う。 二層河川下部 L=1,199m（整備済） 二層河川上部 L= 806m 法面補修 L= 200m

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○法面補修 L=50.0m	○法面補修 L=75.0m	○法面補修 L=75.0m ○二層河川上部 設計業務委託

事業 No	9	担当課	管理課	
事業名	排水路の整備・管理			新規・ <u>継続</u>
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②	
SDGs	 			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
六丁四反調整池整備率	70.8%	70.8%	70.8%	70.8%

●事業の目的・概要

下水道整備計画と整合を図りながら、排水不良地区を解消するため、河川並びに排水路及び管渠の整備を行う。 さらに、快適な住環境をつくるため、排水未整備区域に排水施設を整備する。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○中里字鶴ヶ谷排水整備 調査・測量・設計 ○目吹字北大山排水整備 詳細設計 ○木間ヶ瀬字上新堤排水整備 側溝整備 L=125m ○山崎字南大和田排水整備 水路改修 L=15m ○堤根新田字上原排水整備 道路内浸透施設設置	○六丁四反調整池築造（左岸側） 概略設計 ○中里字鶴ヶ谷排水整備 水路補修工事 ○木間ヶ瀬字上新堤排水整備 側溝整備 L=25m 道路嵩上げ	○六丁四反調整池築造（左岸側） 詳細設計 ○中里字鶴ヶ谷排水整備 水路補修工事

事業 No	10	担当課	下水道課	
事業名	雨水幹線等の整備			新規・継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②	
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
雨水幹線等の整備率	29.3%	29.9%	30.0%	30.0%

●事業の目的・概要

(1) 関宿地区（阿部沼第1排水区内、宝珠花地区）の浸水被害の軽減を目的とした雨水対策として、阿部沼第1号調整池、阿部沼第2号調整池及び雨水幹線の整備を行う（阿部沼第3号調整池は完成）。 (2) 桜木地区（南部2排水区）の浸水被害の軽減を目的とした雨水対策として、南部2排水区の雨水幹線の整備を行う。 (3) 国土交通省の江戸川堤防強化事業に伴い廃止される中野台地区（座生22排水区）の中野台排水樋管の代替機能として、既存の堤台雨水幹線までの雨水枝線の整備を行う。

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1 阿部沼第1排水区 ・調整池築造（矢板設置） 2 南部2排水区 ・流量調査 3 座生22排水区 ・詳細設計	1 阿部沼第1排水区 ・調整池築造（矢板設置） 2 南部2排水区 ・事業計画変更申請 ・基本設計 3 座生22排水区 ・雨水枝線整備（管渠工事）	1 阿部沼第1排水区 ・調整池築造（土砂掘削、護岸工事） 2 南部2排水区 ・詳細設計 3 座生22排水区 ・雨水枝線整備（管渠工事）

事業 No	11	担当課	下水道課			
事業名	合併処理浄化槽設置事業					新規・ 継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②			
SDGs	6 安全な水とトイレを世界中に  14 海の豊かさを守ろう 					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
合併処理浄化槽設置数（累計）	1,366 基	1,385 基	1,400 基	1,415 基

●事業の目的・概要

公共下水道計画区域外の地域において、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置する者に対し、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の設置促進を図り、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質汚濁防止に寄与する。

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金 15 基	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

基本目標 2

生き生きと健やかに暮らせる都市

事業 No	12	担当課	市政推進室		
事業名	重層的支援体制整備事業				新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②	市民がふれあい協働する都市	
SDGs	 				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
参加支援事業件数	90 件	100 件	110 件	120 件
継続的支援事業件数	52 件	60 件	70 件	80 件

●事業の目的・概要

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化等、地域社会を取り巻く環境の変化等により複雑化・複合化した、地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、適切な支援を提供していくため、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、包括的支援事業、参加支援事業及び地域づくり事業を一体的に行う。障がい者や高齢者、子ども、生活困窮の各分野における既存の支援事業を実施することで、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超え、地域における人と人、人と社会資源が世代や分野を超えてつながり支え合う地域共生社会の実現を目指す。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○重層的支援体制整備事業の実施 ○重層的支援会議の設置	○重層的支援体制整備事業の実施 ○重層的支援体制整備事業実施計画の改定 ○重層的支援会議の運営	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	13	担当課	商工観光課		
事業名	買物弱者対策事業				新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●事業の目的・概要

日常生活圏に買物ができる場所がなく、かつ、移動の手段を持たない市民（買物弱者）に対して買物の場を提供し、市民生活の利便性の向上を図るため、移動販売車「まごころ便」の運行及び買物支援推進店の周知を行う。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○移動販売車「まごころ便」の運行 ○買物支援推進店の周知	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	14	担当課	保健センター・スポーツ推進課・高齢者支援課		
事業名	健康・スポーツポイント事業				新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②		
SDGs					

●事業の目的・概要

市民の健康及び体力の保持増進のため、健康又はスポーツに関する事業への参加及び自主的な取組を行う者に対してアプリ上でポイントを付与し、所定のポイントを貯めた者の中から抽選で賞品と交換することができる「健康・スポーツポイント事業」を実施する。また、応募用紙により賞品と交換することができる「はつらつポイント事業」をあわせて実施し、個人の生活環境に応じて事業をどちらか選択できる方法で実施する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○「のだ健康・スポーツアプリ」での抽選及び賞品付与開始 ○はつらつポイント事業開始	○健康・スポーツポイント事業及びはつらつポイント事業の利用者の状況を検証し、これらの事業の在り方を検討	○令和8年度の検証及び検討結果に基づき事業を実施

事業 No	15	担当課	高齢者支援課			
事業名	介護予防 10 年の計					新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②			
SDGs						

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値			
	R5	R7	R8	R9	
シルバーリハビリ体操初級指導士養成数	24 人	30 人	30 人	30 人	
えんがわ新規開設数	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	

●事業の目的・概要

「介護予防 10 年の計」として長期的な視点で一般介護予防事業を実施する。市民の介護予防に関する知識の向上を図ることにより、健康寿命が延伸し、元気な高齢者が増え、要介護・要支援者の少ないまちづくりを推進していく。	
1	シルバーリハビリ体操・・・ボランティアの市民からなる初級指導士を 500 人養成することを目指し、シルバーリハビリ体操の認知度を上げるとともに、継続して取り組める環境づくりを行う。
2	のだまめ学校・・・介護予防に関する知識の向上のために講座を開講。併せて市内各地での出張講座及び出前講座も行う。
3	えんがわ・・・「通いの場」の開設に係る運営費等を補助し、人と人とのつながりを通じて介護予防や孤立化防止を図る。
4	市民ボランティア・・・オリジナル体操作成委員（えだまめ体操）、介護支援ボランティアポイント制度を活用したボランティア、介護予防サポートボランティア、シルバーリハビリ体操、のだまめ学校の事業等で活躍していただくボランティアを育成する。
5	介護予防サポート企業・・・介護予防に取り組む企業を登録し、介護予防事業の周知協力や開催場所の提供など、介護予防事業への協力を依頼する。
6	広報戦略・・・「介護予防 10 年の計」の事業全体を普及啓発を行う。ロゴマークを活用した PR 活動、PR 動画の作成を始め、イベントの開催や介護保険事業以外のイベントへの参加による PR を行う。
上記、「介護予防 10 年の計にかかる事業」のほか、市内 1 か所でシルバーサロンを開設している。	

年度別 事業内容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	○介護予防 10 年の計の 6 つの事業を継続して実施する ○介護予防 10 年の計の総括と今後の課題について検討	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	16	担当課	地域包括支援課
事業名	在宅医療、介護連携の推進事業		新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するために、地域の実情を把握・分析した上で、住民や地域の医療・介護関係者と地域の目指すべき姿を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携の推進を図る。

在宅医療・介護の一体的な提供の実現に向けて、会議や研修会、地域住民への普及・啓発を行い、令和6年度から市が導入した情報共有ツール（ICT）による医療・介護関係者の多職種間の情報共有の支援を実施する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○在宅医療・介護連携推進代表者会議の開催 ○地域の医療・介護資源を把握、整理し、医療・介護関係者と情報を共有し活用する。 ○医療・介護関係者の研修を実施 ○地域住民への普及啓発を実施 ○情報共有ツール（ICT）の活用	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	17	担当課	障がい者支援課			
事業名	地域生活支援拠点事業の推進					新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②			
SDGs	 					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
福祉施設の入所者の地域生活への移行者数（累計）	43 人	47 人	51 人	54 人
福祉施設から一般就労への移行者数	25 人	36 人	36 人	36 人

●事業の目的・概要

野田市障がい者基幹相談支援センターを中心として、地域生活支援拠点が備える次の5つの機能を具体的事業として実施するとともに、重層的支援体制整備事業における障がい福祉分野の専門性を担保できるよう、適切な実施体制を構築し、地域生活支援拠点事業を推進する。 ○相談機能 野田市障がい者基幹相談支援センターにて、24時間のワンストップサービスで障がいのある人やその家族からの相談を受け付け、必要なサービスのコーディネートや助言等の支援を行う。 ○緊急時の受入れ 介護者の急病、虐待、障がいのある人の状態変化等の緊急時に備えた受入れ態勢を整備する。 ○体験の機会・場の提供 地域移行や親元からの自立等に当たって、短期入所の体験の機会、場を提供する。 ○専門的人材の確保・養成 地域の相談支援体制の質を強化するため、相談支援専門員への指導や助言を行う。 ○地域の体制づくり 地域の様々なニーズに対応できるよう、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○野田市障がい者基幹相談 支援センターにて、24時 間365日の相談受付を実施 ○緊急時の受入れに備え、 必要事項を定める協定を 締結 ○短期入所施設を利用し、 体験の機会、場を提供。 ○関係者による連絡会を毎 月開催し、地域の相談支 援体制及び連携体制を強 化 ○自立支援協議会の専門部 会 地域生活支援拠点等運営 会議により、地域生活支 援拠点の取組の評価を実 施	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	18	担当課	子ども保育課		
事業名	待機児童解消対策の実施				新規・ <u>継続</u>
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	     				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5 (R5.4)	R7 (R7.4)	R8 (R8.4)	R9 (R9.4)
保育所待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人

●事業の目的・概要

本市においては、0歳児から5歳児までの人口が減少している中、幼稚園への申込者数が減少する一方で、保育所等への申込者数は高止まりが続き、幼稚園から保育需要への移行の傾向が顕著である。

そのような中で、保育ニーズと定員数の適正化に対応するために、少子化を理由として単に定員数を引き下げるのではなく、仕事復帰等により保育需要の多い3歳未満の定員数を引き上げ、余裕のある3歳児以上の定員数を引き下げることで全体の調整を図っていく。

また、保育の必要性の高い待機児童の解消に優先的に取り組むとともに、年度末にかけて待機児童が増加している現状を踏まえ、特に年度の前半（9月まで）においては待機児童を発生させないように取り組む。

さらに、将来的に保育の確保量の供給過剰とならないよう、定員の120%の範囲内で認められている弾力的運用を活用しつつ、社会情勢の変動や宅地開発の状況等を踏まえて既存幼稚園の認定こども園化等の施設整備を検討し、保育の質の確保、向上を図るとともに、必要な施設整備等の取組については、「野田市こども計画」に位置付けて推進していく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○認定こども園等整備事業 ・令和7年4月に新たに幼保連携型認定こども園を開園する（幼稚園からの移行） ・新たに幼稚園の幼保連携型認定こども園化（令和9年4月から）に向け2か年計画で整備開始 ○保育士処遇改善事業 ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 ・開催回数2回	○認定こども園等整備事業 ・令和9年4月幼保連携型認定こども園開園に向け整備継続 ○保育士処遇改善事業 ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 ・開催回数2回 令和7年度までの実績等や、新たな試みの効果を分析し、実施方法を見直していく。	○認定こども園等整備事業 ・令和9年4月に新たに幼保連携型認定こども園を開園 ○保育士処遇改善事業 ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 ・開催回数2回 令和8年度までの実績等や、新たな試みの効果を分析し、実施方法を見直していく。

事業 No	19	担当課	子ども保育課	
事業名	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）			新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs				

●事業の目的・概要

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、保育所等に通っていない満3歳未満までの未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる新たな通園制度である。

野田市においては、試行的事業を行う自治体の一つとして採択されたことから、全国に先駆け令和6年10月から市内2事業者で当該事業を開始しているが、令和7年度からは、児童福祉法に定める乳児等通園支援事業として制度化されたことから、地域子ども・子育て支援事業として実施を継続する。また、令和8年度からは、全国で新たな給付制度として本格実施されることから、国の制度内容の動向や利用量を把握し、必要な準備を進めていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○地域子ども・子育て支援事業として実施 ・学校法人 thanka 及び学校法人三星学園の市内2事業者で、0歳6か月～満3歳未満を対象に月にこども1人当たり10時間を上限として実施	○「乳児等のための支援給付」として本格実施	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	20	担当課	子ども家庭総合支援課・障がい者支援課・地域包括支援課
事業名	虐待防止対策の推進		新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	
SDGs	  		

●事業の目的・概要

「野田市虐待防止条例」に基づき、児童、高齢者及び障がい者（以下「被養護者等」という。）に対する虐待の防止を図り、もって被養護者等の権利利益の擁護に資することにより、虐待のない社会を確立し、「夢のある住みよいまち」・「元気で明るい家庭を築けるまち」を実現する。

虐待を受けた被養護者等（虐待を受けたと思われる被養護者等を含む。）を発見し、又は虐待（そのおそれを含む。）に係る通告、通報若しくは届出を受けたときは、当該被養護者等の安全の確保及び生命を守ることを最優先に関係機関と連携し、迅速かつ適切な措置を講じる。

また、虐待の防止等に関する施策を総合的に推進する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○虐待防止対策庁内連絡会の開催 ○虐待防止への啓発活動 ○虐待対応マニュアルの見直し ○職員、関係機関、地域の支援者を対象とした研修会の開催 ○要保護児童対策地域協議会において支援が必要な児童の進行管理 ・関係機関と連携 ・代表者会議2回、実務者会議12回、個別支援会議適宜開催 ・地区民生委員児童委員との情報共有	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	21	担当課	児童家庭課		
事業名	学童保育の過密化対策				新規・ <u>継続</u>
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	    				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5 (R6.3)	R7 (R8.3)	R8 (R9.3)	R9 (R10.3)
過密学童保育所(利用者一人当たりの面積 1.65 m ² 以下)の数	1 か所	0 か所	0 か所	0 か所

●事業の目的・概要

○学童保育所の過密化対策 複数の学童保育所がある学校区において、入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合は、抽選による児童の振り分けを行い、過密化の改善を図っていく。 ○学童保育所運営の効率化 学校敷地外にある学童保育所については、学校校舎内への移設を計画的に実施していく。また、入所児童数の推移を注視し、過密化対策のために第二学童保育所を整備した学校区について、統合しても保育に影響がない場合は、社会福祉協議会と協議の上、直営に統合して効率的で継続的な運営を行っていく。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○野田学童保育所を学校校舎内に移設する。 ○入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合は、抽選による児童の振り分けを実施する。 ○過密化対策のために第二学童保育所を整備した学校区について、統合しても保育に影響がない場合は、社会福祉協議会と協議の上、直営に統合して効率的で継続的な運営を行う。	○東部学童保育所、二川学童保育所を学校校舎内に移設する。 ○入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合は、抽選による児童の振り分けを実施する。 ○過密化対策のために第二学童保育所を整備した学校区について、統合しても保育に影響がない場合は、社会福祉協議会と協議の上、直営に統合して効率的で継続的な運営を行う。	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	22	担当課	保健センター		
事業名	子どもの発達相談室による支援の推進				新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②		
SDGs	3 良好な健康と 福祉の実現 				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
発達相談支援の件数	2,127 件	2,274 件	2,351 件	2,431 件
保育所等訪問指導の件数	111 件	160 件	170 件	180 件

●事業の目的・概要

子どもの発達相談室に心理士・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等を配置し、子どもの発達相談支援事業として、親子教室（集団）、個別相談支援及びことばの相談支援事業を実施する。児童の発達課題や療育の必要性について、保護者の理解や受容を促し、医療や療育等の適切な支援につなぐことを目的とする。

また、保育所等訪問指導事業として、専門職員が保育者や幼稚園を訪問し、障害の早期発見、早期対応のため助言等の支援を職員に対し行う。さらに、児童発達支援センターであるあさひ育成園及びこだま学園を所管し、各所と密に連絡をとりながら支援を実施する。

年度別 事業内容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	○発達相談支援 ○発達支援事業 ○ことばの相談支援事業 ○保育所等訪問指導事業 ○支援方針会議の開催 ○療育支援会議の開催 ○関係機関との連携、情報共有	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	23	担当課	児童家庭課		
事業名	子ども館の充実				新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	 4 質の高い教育を みんなに  7 持続可能なエネルギー  11 持続可能なまちを つくる				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数 ※()内は子ども館利用者数	183,914 人 (162,494 人)	210,237 人 (177,597 人)	216,544 人 (182,924 人)	223,040 人 (188,412 人)

●事業の目的・概要

○交流や遊びの場の提供の充実 子育て家庭が気軽に交流できるサークルやセミナー等親子のふれあいの場を作る。 ○子育て支援拠点機能の充実 子ども館に子育て支援拠点の機能を持たせる。 ○子ども館相互の連携による事業の充実 既存子ども館は地域と密着した事業を推進するとともに、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）と同じ事業者による運営であることの強みを活かし、魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図る。 ○インクルーシブな運営の充実 誰もが安全に安心して利用できるインクルーシブの理念を取り入れた運営を目指す。 ○関係機関との連携の充実 利用者の意向や運営協議会の意見を踏まえ、関係機関等とのネットワークの構築に努める。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○中央子ども館を4月中旬にリニューアルオープン ○のだしこども館 supported by kikkomanを中心に全ての児童が安全に安心して楽しく遊ぶことができるようインクルーシブの理念を取り入れた運営を行うとともに、既存子ども館と同じ事業者による運営の強みを活かし、魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図る。 ○子ども館、子育て支援センター、つどいの広場及び子育てサロンにおいて、子育て世代の交流、相談事業、講座、情報提供等を実施し、子育ての不安感や孤独感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	○のだしこども館 supported by kikkomanを中心に全ての児童が安全に安心して楽しく遊ぶことができるようインクルーシブの理念を取り入れた運営を行うとともに、既存子ども館と同じ事業者による運営の強みを活かし、魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図る。 ○子ども館、子育て支援センター、つどいの広場及び子育てサロンにおいて、子育て世代の交流、相談事業、講座、情報提供等を実施し、子育ての不安感や孤独感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	同左⇒⇒⇒

事業 No	24	担当課	保健センター	
事業名	不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業			新規・ <u>継続</u>
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs				

●事業の目的・概要

医師から不育症及び不妊と診断された者に対して、医療機関において行われる検査、治療、投薬等費用（ただし、高額療養費や医療付加金等がある場合には、控除後の金額）の一部を助成する。

また、不育症・不妊治療に係る入院時の差額ベット代、食事代、野田市の助成に関する証明書の発行料（医療機関の文書料）についても助成対象とする。

いずれも治療している方が野田市に居住し、かつ野田市の住民基本台帳に記載されている者であり、治療開始日から助成金の支給申請をする日まで野田市の住民基本台帳に記録されている方を対象とする。

助成額及び対象者	不育症治療	1 治療期間	上限 30 万円	年齢制限なし
	不妊治療	1 治療期間	上限 20 万円	43 歳未満

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○申請受付業務	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

基本目標 3

豊かな心と個性を育む都市

事業 No	25	担当課	学校教育課			
事業名	少人数指導の推進					新規・継続
基本目標①	豊かな個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市		
SDGs						

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
配置人数（常勤換算）	44 人	44 人	46 人	46 人

●事業の目的・概要

算数及び数学の授業時において、少人数指導、習熟度別指導及びつまづきが見られる児童生徒へのきめ細かな指導を行うことにより、学力の底上げ、学力の二極分化の解消及び学習意欲の向上を図る。 また、サポートティーチャーの配置による成果を毎年検証し、その効果的な活用方法を全ての配置校に広げ、児童生徒の学力向上を目指す。 さらに、サポートティーチャーの効果的な活用方法を検証する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○小中学校にサポートティーチャーを配置することにより、担任や教科担任も含め複数で指導に当たり、個々に応じたきめ細かい授業や少人数による授業を行う。	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	26	担当課	指導課	
事業名	英語授業の充実			新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 4 質の高い教育を みんなに  17 パートナーシップで 目標を達成しよう			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
市内小中学校における英語授業の実施割合	100%	100%	100%	100%
外国語指導助手（ALT）の配置人数【小学校】	10名	10名	10名	10名
外国語指導助手（ALT）の配置人数【中学校】	3名	3名	4名	4名

●事業の目的・概要

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。今後、児童生徒が実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことができるように、外国語教育の充実を図っていく。

小学校では、令和2年度に完全実施した学習指導要領において、中学年では外国語活動、高学年では外国語科の学習が導入された。中学年で年間35単位時間の外国語活動、高学年で年間70単位時間の外国語科の学習を実施している。令和元年度より、小学校の外国語指導助手（ALT）を10名体制とし、外国語教育の充実を図っている。今後も、外国語指導助手（ALT）と担任によるチームティーチングでの授業を通して、児童の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図っていく。

中学校では、令和3年度より完全実施した学習指導要領において、授業は基本的に英語で行われ、より実践的な英語運用能力が求められている。令和8年度より外国語指導助手（ALT）を現在の3名体制から1名増員した4名体制とし、教員の英語の指導力向上に努め、生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させることができるよう外国語教育の充実を図っていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○外国語指導助手（ALT）を中学校に3名、小学校に10名配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化、習慣に触れることで、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を図る。 ○英語に堪能な地域人材を小学校に配置し、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を与える。 ○外国語指導助手（ALT）を活用した国際理解教育活動の実施 ○教員の指導力向上のための研修の充実を図る。 ○中学生の英語での自己表現力や学習意欲を図るための「野田市イングリッシュ道場」の実施	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	27	担当課	指導課		
事業名	土曜授業				新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	 				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
保護者アンケート「土曜授業のねらいは達成できていると思いますか。」の質問に「思う」と解答した割合	18.1%	20%	25%	30%

●事業の目的・概要

土曜授業の目的は、児童生徒の心理的安定を醸成し、学校生活を充実させるために、「学校は地域社会と共にある」ことを意識し、土曜ならではの地域や保護者等に関われた授業を教育課程内で行うことにより、児童生徒の活動を直接、地域や保護者の方々に見ていただき称賛される機会とする。また、内容は授業参観や地域との関連行事等を推奨し、年間実施回数を学校の実態に合わせて5回～8回に設定するなど、令和6年度から目的と内容を変更して実施している。 令和6年度末に土曜授業アンケートを全児童生徒・保護者・教職員に実施し、その結果を基に、令和7年度、土曜授業検討委員会にて今後の土曜授業のあり方について検討していく。

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○授業形態の工夫 ・授業参観や地域との関連行事の推奨 ○講師の活用 ・サポートティーチャーを全小中学校へ配置 ・通常学級及び特別支援学級へ児童生徒支援員を配置 ○土曜授業検討委員会で、今後の土曜授業のあり方について検討	○土曜授業検討委員会での検討結果に基づく改善	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	28	担当課	生涯学習課		
事業名	子ども未来教室の充実				新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②		
SDGs					

●事業の目的・概要

「子ども未来教室」は、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援の場として、希望する全ての市内公立中学生に英語と数学を中心とした学習支援を通年で行うとともに、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として、4月から10月まで、国語と算数の学習支援を実施している。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○（小学校3年生） 4月から10月の期間、通学する小学校を会場に、週に1回、国語と算数の学習支援を行い、児童5人までごとに1人の講師を配置する。 ○（中学生） 4月末から翌年3月まで、9か所の公民館、2か所のコミュニティ会館、1か所の中学校を会場に、週に1回、英語と数学の学習支援を行い、生徒5人までごとに1人の講師を配置する。	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	29	担当課	市政推進室		
事業名	鈴木貫太郎記念館の再建				新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
博物館の来館者数(臨時休館中のため敷地内施設の見学者数)	1,800 人	1,900 人	900 人	-

●事業の目的・概要

内閣総理大臣として日本を終戦に導いた鈴木貫太郎翁の生涯とその功績を広く紹介している鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、再建基本構想を令和6年3月に策定したが、より具体的な施設の詳細を定めていくため再建基本計画を策定する。 再建基本計画の策定に当たっては、鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員会議を開催し、専門的な視点から意見を伺いながら策定作業を進める。 国の都市構造再編集支援事業費補助の活用を図りながら記念館の再建を進めるため、都市再生整備計画の策定作業と並行して、再建基本計画の策定及び基本設計を進め、令和8年度に詳細設計、9年度から建設工事及び展示工事を行っていく。
--

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員会議の開催 ○再建基本計画の策定及び基本設計の実施 ○都市再生整備計画の策定	○詳細設計 ○用地整備	○建設工事 ○展示工事

事業 No	30	担当課	指導課	
事業名	部活動ガイドラインの推進			新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	3 良好な心身の健康を育む  4 質の高い教育をみんなに 			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値			
	R6	R7	R8	R9	
部活動ガイドラインに関する教職員向けの調査（1月実施） 昨年度に比べて、休日の指導時間はどのように変化しましたか。	小学校	小学校	小学校	小学校	
	大きく減った 12.6%	大きく減った 10%	大きく減った 8%	大きく減った 4%	
	少し減った 5.3%	少し減った 5%	少し減った 3%	少し減った 1%	
	中学校	中学校	中学校	中学校	
	大きく減った 9.2%	大きく減った 15%	大きく減った 20%	大きく減った 25%	
	少し減った 10.5%	少し減った 15%	少し減った 20%	少し減った 25%	

●事業の目的・概要

平成 30 年 4 月から運用を開始したガイドラインに基づき、自発的、自主的な部活動の展開、児童生徒の好ましい成長につながる指導、個性の尊重や柔軟な運営、適切な休養日や練習時間の設定を図る。また、中学校においては、顧問教員の取組を支える部活動指導員を配置し、家庭や地域社会からより信頼される部活動を目指すとともに、顧問教員が指導する部活動から、地域人材等が指導し、学校と連携して活動にあたる学校（拠点校）クラブを進め、生徒が専門的な指導をより受けられるようにするとともに、教職員の働き方改革を進めていく。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別事業内容	○専門的な指導の下、家庭や地域社会から信頼される部活動を目指し、生徒と顧問の熱意や健康管理を大切にしながら魅力的でやりがいのある部活動を実施する。 ○中学校に部活動指導員 3 名を新たに配置し、11 名を配置。 ○学校（拠点校）クラブを 4 団体で実施。	○令和 5 年度から 7 年度までの部活動改革推進期間の取組を活かし、家庭や地域社会から信頼される部活動を実施する。 同左 ⇒⇒⇒ ○学校（拠点校）クラブを拡大し、1 中学校当たり 1 部活動以上で開始できるよう取り組む。	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	31	担当課	学校教育課
事業名	福田地区学校配置適正化		新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●事業の目的・概要

全国的な出生率の低下による少子化が進む中、学校において児童生徒が社会性やコミュニケーション能力を育んでいくためには、一定規模の集団を確保する必要があることから、子どもたちのための適切な学校教育環境を整備していく。このため、統廃合を含めた市立小中学校の適正規模、適正配置等について、具体的な議論を進めていくとともに、特に児童生徒数の減少傾向が著しい福田地区については、令和10年度の義務教育学校の開校を決定したことから、必要な準備を進めていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○市立小中学校の適正規模・適正配置等の検討 ○福田第二小学校の小規模特認校の在り方の検討 ○福田地区義務教育学校改修に係る実施設計 ○福田地区義務教育学校の徒歩通学圏、スクールバスルート等の検討	○市立小中学校の適正規模・適正配置等の検討 ○福田第二小学校の小規模特認校の在り方を踏まえた福田地区義務教育学校の開校準備 ○福田地区義務教育学校改修事業	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	32	担当課	学校教育課
事業名	学校給食統一献立の実施		新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標①	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

子どもたちに栄養バランスの取れた、安全安心で美味しい給食を提供し続けていくために、学校ごとの献立の良さを残しながら、学校間の差を是正し、一定水準の栄養バランスと食育内容を確保する。

また、共通の食材や調理法を取り入れることで、経費削減の方法を検討し、児童・生徒の食育経験に一貫性と均質性をもたせる。

令和7年度は、実施に向けた検討を重ね、令和8年度から一部の学校で試験的に導入し、課題の抽出・整理を進めていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○統一献立の検討	○統一献立の一部試験導入 ○統一献立の課題の抽出・整理	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	33	担当課	学校教育課	
事業名	学校給食センターの新築			新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs				

●事業の目的・概要

建設から 50 年以上が経過して老朽化が著しい学校給食センターの整備を進める。

既存の学校給食センターで提供している 3,500 食に加え、市内の単独調理校の給食施設更新時等の代替食提供機能を持たせるため 5,000 食規模の施設とし、新たに市内全校への米飯炊飯設備を整備するとともに、アレルギー対応食提供設備や空調設備等を整備する。

整備期間は令和 6 年度から 8 年度として、令和 6 年 12 月に新築工事契約を締結したことから、令和 8 年 9 月からの稼働開始に向けて工事等を進めていく。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○新築工事及び施工監理 ○調理業務委託及び配送業務委託、備品等購入に係る契約締結	○新築工事及び施工管理 ○備品等の搬入及び試験運用 ○令和 8 年 9 月稼働開始	—

事業 No	34	担当課	教育総務課		
事業名	学校トイレ改修事業				新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②		
SDGs	  				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
児童生徒用トイレの洋式化が完了した学校	18 校 58.06%	25 校 80.65%	31 校 100%	

●事業の目的・概要

小中学校トイレの洋式化については、平成 15 年度からトイレ 1 か所につき 1 個ずつ洋式化を進め、平成 30 年度で小学校 20 校、中学校 11 校の 1 巡目の改修工事が完了した。令和元年度からは、更なる児童生徒用トイレの洋式化を進めるため、2 巡目の改修工事を実施しており令和 6 年度をもって小学校 20 校の改修工事が完了したこと、残る中学校 11 校の改修工事を 7 年度及び 8 年度の 2 か年で実施する。

また、中学校の児童用トイレの改修完了後は、体育館及び外トイレの改修方針の検討を行い、計画的に実施していく。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○中学校トイレ様式化 ・改修工事 第二中学校、南部中学校 北部中学校、岩名中学校、二川中学校 ・設計委託 第一中学校、東部中学校 川間中学校、福田中学校 木間ヶ瀬中学校、関宿中学校 ○小中学校体育館及び外トイレ改修 ・改修の方針を検討	○中学校トイレ洋式化 ・改修工事 第一中学校、東部中学校、川間中学校、福田中学校、木間ヶ瀬中学校、関宿中学校 ○小中学校体育館及び外トイレ改修 ・改修計画の策定	○小中学校体育館及び外トイレ改修 ・改修計画に基づく改修を計画的に実施

事業 No	35	担当課	市政推進室	
事業名	野田スポーツ健康まちづくり推進協議会（野田スポーツコミッション）事業			新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	市民がふれあい協働する都市
基本目標③	活力とにぎわいに満ちた都市			
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値			
	R5	R7	R8	R9	
協力連携組織数の増加	20 団体	22 団体	25 団体	30 団体	

●事業の目的・概要

(1) 「健康スポーツ文化都市」実現に向け、スポーツ・健康関連の団体、企業、学校、グループ、個人、行政組織などのステークホルダーが、まちの将来像をビジョンとして共有し、まちづくりの指針としていくこと。 (2) ビジョンの実現に向けた社会課題、地域課題を取り上げ、問題解決のための方策を事業として推進していくこと。 (3) スポーツ・健康関連の団体、企業、学校、グループ、個人、行政組織などのステークホルダーが行う「スポーツによる健康で明るいまちづくり」の取組みについて、協力し推進していくこと。「スポーツ×まちづくり」ビジョンを創出し、そのビジョンの実現のための事業をコーディネートすること。

年度別 事業内容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	○スポーツによる地域活性化推進事業の検討・実施	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	36	担当課	生涯学習課
事業名	オープンサタデークラブ事業		新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

子どもたちに体験を通じて「豊かな人間性や社会性を育み、国際社会に生きる日本人として素地を育む」機会を地域社会全体で創り出していくため、第1、第3土曜日に、市内小中学校、公民館等の公共施設を利用して、指導者（講師）による文化、芸術、体育講座を市内小中学生を対象に実施する。

事業の成果を披露するための文化系クラブを中心としたクラブフェスタを開催し、広く市民に発表できる機会も設ける。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○第1、第3土曜日のクラブ開催（32クラブ、年間16回） ○クラブフェスタの開催	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	37	担当課	生涯学習課
事業名	小学校における郷土愛を育む学習を推進するための拠点及び資料の整備		新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

児童が地域の歴史に関心を持ち、学ぶことによって愛着と誇りを持つことができるように校内の拠点と学習資料を整備する。 拠点の整備については、既存の記念室、郷土室、図書室を活用し、学校史を中心に地域の歴史をパネルにまとめ展示するとともに、野田市の偉人や地域の出土品等を紹介展示する。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○協議が整った小学校の地域史、学校史を調査し、児童向けの冊子及び展示パネルを作成 ○既存の記念室等を活用して、郷土学習の拠点を整備	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	38	担当課	市史編さん担当		
事業名	野田市史の刊行（通史編・資料編・別編）				新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②		
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
市史に関する刊行数（累計）	53 冊	55 冊	57 冊	59 冊

●事業の目的・概要

野田市の歴史的発展の軌跡を考察分析し、今日の野田市が形成された過程を的確に把握し、それらを明確にすることによって、地域に対する理解を深め、市民文化の向上及び将来の野田市の発展に寄与し、長くその文化遺産を市民共有の財産として伝えるため、野田市史 通史編、資料編、別編の刊行を行う。 「野田市史編さん大綱」に基づき、野田市史『通史編』（全3巻）、『資料編』（全9巻、うち既刊6巻）、『別編』（全5巻）及び『その他の刊行物』（調査報告書として、『民俗調査報告書』10巻及び『自然・環境調査報告書』1巻が既刊）の編さん、刊行を行う。 野田市史各刊行物の基本仕様：箱入り上製本B5版（1,000頁以内）、各巻800部を作成し、600部程度を普及交換図書として、図書館等の公共機関や資料所蔵機関に寄贈、残りを広く有償頒布する。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○通史編 ・『通史編Ⅰ 原始・古代・中世』原稿執筆、編集刊行準備 ○資料編 ・『近世2』、『近世3』刊行準備（資料選定・資料撮影・解読筆写） ・『近現代3』刊行準備（同上） ○別編 ・『民俗編』刊行準備（仮原稿執筆・構成案協議） ・『自然編』刊行準備（資料収集） ○定期刊行物 ・『野田市史研究』（36号）刊行	○通史編 ・『通史編Ⅰ 原始・古代・中世』刊行 ○資料編 ・『近世2』、『近世3』刊行準備（資料選定・資料撮影・解読筆写） ・『近現代3』刊行準備（同上） ○別編 ・『民俗編』刊行準備（原稿執筆・補充調査） ・『自然編』刊行準備（資料収集） ○定期刊行物 ・『野田市史研究』（37号）刊行	○資料編 ・『近世2』刊行 ・『近世3』刊行準備（資料選定・資料撮影・解読筆写） ・『近現代3』刊行準備（同上） ○別編 ・『民俗編』刊行準備（原稿執筆・補充調査） ・『自然編』刊行準備（資料収集） ・『地域経済編』醤油編 刊行準備（資料収集） ○定期刊行物 ・『野田市史研究』（38号）刊行

事業 No	39	担当課	スポーツ推進課		
事業名	各種スポーツ施設の整備				新規・ <u>継続</u>
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②		
SDGs	 				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
スポーツ施設の利用者数	428,564 人	454,000 人	474,000 人	494,000 人

●事業の目的・概要

スポーツ施設は建物、設備ともに全体的に老朽化が進んでいる。また、設置時と現在では社会情勢やスポーツへのニーズも異なることから、現有施設の在り方を見直すとともに、野田市公共施設等総合管理計画のファシリティマネジメントの考え方に基づいた計画的かつ利用者の安全性及び利便性等を十分に考慮した改修を基本として、限られたスポーツ空間の有効活用を図る。 なお、総合公園の各施設については、特に老朽化が進んでいることから、野田市公園施設長寿命化計画に位置付け、改修費用の平準化を図るとともに、国の交付金等を活用して計画的に整備を進める。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○総合公園水泳場解体基礎 詳細調査 ○総合公園水泳場整備に係 る基本計画策定 ○総合公園野球場改修工事 (スコアボード、グラウ ンド等)	○総合公園水泳場解体設計 業務及び解体工事 ○総合公園水泳場整備に係 る基本計画策定 ○総合公園庭球場改修工事 (南側4面)	○総合公園水泳場解体工事

事業 No	40	担当課	スポーツ推進課
事業名	旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備		新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市	基本目標②	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

旧関宿クリーンセンター跡地や遊休農地を有効活用した新たなスポーツ空間整備の検討を進めるなど、新たな施設整備という多くの市民からの要望を満たすとともに、身近な場所でスポーツを行える環境を整備し、各地域のスポーツ推進を図る。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○（仮称）関宿スポーツフィールド整備工事 ○遊休農地を活用した広場等整備の検討	○遊休農地を活用した広場等整備の検討	同左 ⇒⇒⇒

基本目標 4

安全で利便性の高い快適な都市

事業 No	41	担当課	危機管理課			
事業名	災害対応職員の防災士資格取得					新規・ <u>継続</u>
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②			
SDGs	        					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
防災士資格取得人数（延べ）	25 人	60 人	75 人	90 人

●事業の目的・概要

災害対応する市職員が防災士の資格を取得し、防災士の資格を所有する職員を各部署の災害対策班に配置することで災害対策班の防災力向上を図るとともに、発災時に備えた防災訓練等の指導などリーダー的な役割を担える人材を計画的に増やし、有事に備える体制を構築する。 また、市職員が防災士の資格を取得することで、自治会等への防災講話等による防災意識の向上や小中学校等への防災教育の推進につなげていく。 併せて、防災士の資格を取得した職員に対するフォローアップ研修を実施し、更なる防災力の向上に努めていく。 訓練対象職員：消防職員を除く市職員 資格取得方法：市職員が防災士養成研修講座を受講した上、防災士資格取得試験を受験し、防災士の資格を取得する。 資格取得人数：資格取得は毎年度各 15 名を予定

年度別 事業内容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	○市職員 15 名が防災士の資格を取得する。	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	42	担当課	危機管理課			
事業名	避難所指定職員災害対策図上訓練					新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②			
SDGs	        					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
訓練受講者数（延べ）	520 人	880 人	930 人	980 人

●事業の目的・概要

災害時における避難所運営等の知識を深めるため、全職員を対象として避難所運営図上訓練を行う。 訓練にはHUG（避難所運営ゲーム）を取り入れ、避難所運営で起こる課題やその解決方法を学び、避難所運営における対応能力の向上を図る。 訓練対象職員：消防職員を除く全ての職員 一定の職員が受講完了した時点で新規職員を対象とする。 訓練方法：1班8人程度で班をつくり、各班に講師を配置する。職員が班ごとにHUG（避難所運営ゲーム）を実施することで、避難所運営における対応力の向上を図る。 訓練回数：年3回実施する。 訓練受講人数：1回の実施で80名を上限として開催し、全ての職員が受講した後は、新規職員等を中心とした開催としていく。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別事業内容	○年3回、市職員を対象に避難所運営図上訓練を実施	○年3回、市職員（新規採用職員）を対象に避難所運営図上訓練を実施	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	43	担当課	危機管理課
事業名	自主防災組織の育成		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	市民がふれあい協働する都市
SDGs	    		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
自主防災組織の組織率	46.1%	50.0%	55.0%	60.0%
自主防災組織等による防災士取得	—	10	20	30

●事業の目的・概要

災害時において被害拡大を防止するに当たっては、住民の初期活動が何よりも重要であり、人命救助には共助による防災体制が不可欠であるため、平常時から災害発生時に至るまでに可能な防災対策を着実に実施し、的確な防災活動ができる自主防災組織の整備育成を図る。

自主防災組織設立時には防災資機材の購入費用を助成し、自主防災組織が防災訓練等を積極的に行うため、自主防災組織の運営や地域の防災活動に対して助成し、また、自主防災組織の設立に向けて足がかりになるように自主防災組織を設立していない自治会等に対して自治会活動と併せて実施した防災訓練についても積極的に助成する。

また、令和7年度より、自主防災組織等の推薦を受けた者が、防災士の資格を取得した際にその費用を助成することで、自主防災組織等において防災の担い手となる者を促進し、更なる地域防災力の向上を図る。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○防災活動の充実 ・自主防災組織の設立 ・自主防災活動の実施 ・自主防災活動の充実に向けた人的支援（防災講話等）、物的支援（防災備蓄や資機材の貸出し等） ○自主防災組織整備事業 ・自主防災組織資機材補助金（1回目、2回目）の支給 ○自主防災組織育成事業 ・自主防災組織活動補助金（運営に関する補助、活動に関する補助）の支給 ・防災士資格取得費用助成金の支給	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	44	担当課	危機管理課、スポーツ推進課、教育総務課			
事業名	避難所体育館空調設備設置事業					新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②			
SDGs	  					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
空調設備の設置が完了した指定避難所数	0 施設	5 施設	11 施設	14 施設

●事業の目的・概要

災害時の避難所として指定されている体育館等について、近年の猛暑等を踏まえ、早急に空調設備を設置するため、財源に緊急防災・減災事業債を活用した整備を進める。

令和7年度及び令和8年度の2か年で中学校全11校の屋内運動場に空調設備を設置し、9年度に総合公園体育館、関宿総合公園体育館及び福田体育館に空調設備を設置する。また、小学校の屋内運動場については、今後の統廃合の見直しや避難所としての必要性を踏まえて、空調設備設置方針を検討した上で、10年度以降に計画的に設置していく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別事業内容	○中学校屋内運動場 ・設置工事（第二中学校、南部中学校、北部中学校、岩名中学校、二川中学校） ○小学校屋内運動場 ・空調設備設置方針の検討 ○総合公園体育館、関宿総合公園体育館及び福田体育館 ・実施設計	○中学校屋内運動場 ・設置工事（第一中学校、東部中学校、川間中学校、福田中学校、木間ヶ瀬中学校、関宿中学校） ○小学校屋内運動場 ・空調設備設置計画の策定	○総合公園体育館、関宿総合公園体育及び福田体育館 ・設置工事 ○小学校屋内運動場 ・実施設計

事業 No	45	担当課	消防本部総務課			
事業名	救急業務の高度化					新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②			
SDGs	 					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
救急救命士数	38 人	38 人	38 人	38 人

●事業の目的・概要

野田市に配備している救急車は全て高規格救急車であり、常時救急救命士が2名搭乗できる38人（19隊×2人）体制を維持するため、毎年2名の救急救命士を養成していく。また、指導的立場の救急救命士を5名以上確保する。 年々増加の一途をたどる救急要請の対策として、需要の多い日中のみ活動する日勤救急隊を更に充実させ、救急体制の充実強化を図るとともに、救急業務の高度化に対応するため、薬剤投与やビデオ喉頭鏡による気管挿管を行うことができるよう、積極的に病院実習を行う。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○救急救命士養成 2人 ○ビデオ喉頭鏡気管挿管病院実習 5人	○救急救命士養成 2人 ○ビデオ喉頭鏡気管挿管病院実習 3人	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	46	担当課	消防署
事業名	消防通信指令装置の維持管理・千葉県防災行政無線の再整備・消防救急無線再整備		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

野田市は、令和3年2月から松戸市に設置する「ちば北西部消防指令センター（構成10市）」に参画しており、年々増加の一途をたどり、複雑多様化する消防需要に対し、消防サービスの向上及び消防力の強化を図るとともに、災害の複雑化、大規模化に備えるため、消防指令業務に関する事務を共同で執行管理している。 千葉県防災行政無線は、県域で再整備を実施するもので、設置後15年が経過し、機器の老朽化による故障等の通信障害が増加しているため、安定した稼働が難しくなっている。そのため、防災対策に必要となる信頼性や安定性を確保するため再整備を行う。（令和6年度からの繰越明許費） 消防救急無線再整備は、県と県内全消防本部（局）で構成する協議会において、県域を一つとした共同整備計画が平成18年度に策定され、運用開始から令和9年度末で15年が経過することから、サポート期限切れや修理部品の在庫が不足するなど、修理対応が困難になる令和9年度までに計画的な再整備を行う。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○10市消防指令センター運用 ○10市協議会への負担金 ○10市指令センターに係る単独整備機器賃借料 ○通信運搬費、消防救急無線システム保守点検委託料 ○千葉県市町村総合事務組合負担金 ○千葉県防災行政無線再整備負担金（繰越明許費） ○消防救急無線再整備負担金	○10市消防指令センター運用 ○10市協議会への負担金 ○10市指令センターに係る単独整備機器賃借料 ○通信運搬費、消防救急無線システム保守点検委託料 ○千葉県市町村総合事務組合負担金 ○消防救急無線再整備負担金	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	47	担当課	警防課			
事業名	消防車両の充実強化					新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②			
SDGs						

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
消防車両の更新台数	—	4台	3台	2台

●事業の目的・概要

年々増加の一途をたどり、複雑多様化する消防需要に対し、消防車両の充実強化を図る。 常備消防車両の水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、救助工作車、その他の車両については18年、高規格救急車については10年、特殊車両（梯子車、化学消防自動車）については20年から23年を目安に更新計画を策定し、計画的に更新する。 また、今後の消防需要を的確に把握し、必要な車両の増車も検討していくとともに、緊急自動車以外の人員搬送車や連絡車等については、適宜その消耗度を勘案して更新する。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○40メートル級先端屈折式はしご車（根本医師寄贈はしご車） ・消防署1台 ○水槽付消防ポンプ自動車 ・消防署1台 ・北分署1台 ○高規格救急車 ・中央分署1台	○水槽付消防ポンプ自動車 ・関宿分署1台 ○大型水槽車 ・消防署1台 ○災害対策車 ・関宿分署1台	○水槽付消防ポンプ自動車 ・関宿分署1台 ○高規格救急自動車 ・消防署1台

事業 No	48	担当課	警防課
事業名	消防団拠点施設の整備		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

地域防災力の中核を担う消防団が活動する 56 か所の消防団拠点施設について、継続的に更新整備を実施していく。

令和 3 年度から年間 1 棟を継続的に更新整備してきたが、令和 6 年度以降は、公共施設の長寿命化に基づき策定された「野田市公共施設個別施設計画」の劣化状況評価を参考にしながら個別に優先順位を決定し、改修工事を行うことで施設の整備を進めるとともに、長寿命化を図っていく。

また、近年、消防団員の加入が著しく減少しており、1 分団に 4 名しかいない分団もあることから、分団の統合も踏まえた施設整備とする。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○改修工事設計業務 ・第 17 分団 1 部 瀬戸 814 ※令和 8 年度の改修に伴う内部による設計業務	○改修工事（1 棟） ・第 17 分団 1 部 瀬戸 814 ○改修工事設計業務委託 ・第 2 分団 野田 313 ※令和 9 年度の改修に伴う設計業務	○改修工事（1 棟） ・第 2 分団 野田 313 ○改修工事設計業務 ・第 23 分団 2 部 中里 2332-1 ※令和 10 年度の改修に伴う内部による設計業務

事業 No	49	担当課	消防総務課
事業名	常備消防・非常備消防体制の整備		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

野田市の非常備消防職員（消防団員）は、令和４年度まで東葛飾管内で最も多い団員数 597 人を有していたが、令和５年度に柏市の団員数の方が多くなり、令和７年４月１日現在の野田市の消防団員数は 510 人と 87 人減少し、今後も消防団員数の減少が想定されるため、消防団員の処遇改善や負担軽減を図りながら、消防団員の確保に向けた検討を行う。

常備消防職員は、令和７年４月１日現在で野田市職員定数条例の 198 人となっているが、年々救急需要が増加していることや野田市は近隣市と比較して、面積が広く、また地形的にも南北に約 20 km と細長い地形となっていることから、署所数が多く、１署当たりの配置人員が近隣他市（同規模）と比較して少ない状況となっている。また、消防団員数の減少、勤務先が遠方等、社会情勢の変化に伴い、連携や後方支援の難しさが課題となってきている。

今後、ますます進展する高齢化による日常的な救急搬送の増加や発生の切迫性が指摘されている大規模災害（南海トラフ地震、首都直下地震等）に対応していくためにも、常備消防及び非常備消防の体制を強化するための整備について、検討を進めていく。

	令和７年度	令和８年度	令和９年度
年度別 事業内容	○千葉県内消防本部の状況確認 ○常備消防職員数、配置車両、配置人員等の検討 ○消防団員の処遇改善・負担軽減等による消防団員確保対策の検討	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	50	担当課	道路建設課
事業名	千葉北西連絡道路の整備促進		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

千葉北西連絡道路については、千葉県の広域的な道路計画の方向性を定める「千葉県広域道路交通ビジョン・千葉県広域道路交通計画」や国土交通省関東地方整備局の定める「関東ブロック新広域道路交通ビジョン・関東ブロック新広域道路交通計画」において、千葉県北西部を南北に連絡する「高規格道路」として計画されている。国道16号を通行する物流車両を含む通過交通が千葉北西連絡道路に転換されることで、国道16号の渋滞が緩和し、沿線住民の利便性・快適性が向上するとともに、地域の経済活動の活性化や交通事故の減少、平常時・災害時を問わず迅速な救急医療活動に寄与することなどが期待される。

今後、千葉北西連絡道路の必要性等について地域住民の理解や意見把握を行うなど、地域とのコミュニケーションを図りながら、国、県、沿線自治体が連携し、計画の早期具体化に向け取組を進めていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○国土交通省に対する要望 活動の実施 ○地域への情報発信と意見 聴取	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	51	担当課	道路建設課
事業名	県道越谷野田線及び県道つくば野田線の整備促進		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

県道越谷野田線（浦和野田線）の野田橋周辺や県道つくば野田線の芽吹大橋周辺は、埼玉、茨城両県からの交通が集中し、朝夕の通勤時における交通渋滞が激しく、市民にとって大きな経済損失となっている。 そのため、野田橋の架け替えを含む越谷野田線の4車線化並びに芽吹大橋の架け替えを含むつくば野田線の4車線化は急務であり、県や関係者等と連携図りながら、早期の事業化に向けて取組を進めていく。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○県道越谷野田線 ・浦和野田線建設促進期成同盟会による国土交通省、千葉県、埼玉県に対する要望活動の実施 ○県道つくば野田線 ・つくば野田線整備促進期成同盟会による千葉県、茨城県に対する要望活動の実施	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	52	担当課	道路建設課、下水道課			
事業名	主要幹線道路の整備					新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②			
SDGs						

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
市道（主な事業4路線）の整備率	79.3%	81.4%	83.1%	88.5%

●事業の目的・概要

○都市計画道路中野台中根線	
東武野田線連続立体交差事業の関連事業として、現道拡幅と交差点改良を行い、中央小学校及び宮崎小学校の通学路の整備促進を図り、歩行者交通の改善を図る。	
道路整備延長	L=250m
計画道路幅員	W=16.0m
○都市計画道路堤台柳沢線アクセス道路	
都市計画道路堤台柳沢線の延伸及び市道41001号線から都市計画道路堤台柳沢線までの区間の公共下水道雨水幹線整備及び道路新設により、清水公園駅方面と愛宕駅方面の南北方向のアクセス向上を図る。	
・公共下水道雨水幹線	整備延長 L=92.8m
	口径 □3,400mm×3,000mm
・都市計画道路堤台柳沢線	道路整備延長 L=160.0m
	計画道路幅員 W=18.0m
・道路新設	道路整備延長 L=79.0m
	計画道路幅員 W=24.2m

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○都市計画道路中野台中根線 ・道路改良工事	○都市計画道路中野台中根線 ・公社買戻し ・道路改良工事	○都市計画道路中野台中根線 ・道路改良工事
	○都市計画道路堤台柳沢線アクセス道路 ・公共下水道雨水幹線整備 ・支障物移転補償	○都市計画道路堤台柳沢線アクセス道路 ・公共下水道雨水幹線整備 ・支障物移転補償 ・道路築造工事	○都市計画道路堤台柳沢線アクセス道路 ・道路築造工事

事業 No	53	担当課	道路建設課
事業名	市道の整備（市道 2040 号線、市道 93057 号線、市道 2521 号線）		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

○市道 2040 号線
道路拡幅と排水施設を一体的に整備し、通勤通学者や周辺住民の利便性及び交通安全の向上を図る。
道路整備延長 L=490m
計画道路幅員 W=6.5m
排水整備延長 L=380m
○市道 93057 号線
現況の道路幅員が狭く、歩道がないことから、児童を含めた歩行者等が危険な状況となっていることから、歩道の設置及び道路の拡幅整備を図る。
道路整備延長 L=380m
計画道路幅員 W=7.5m
○市道 2521 号線
鈴木貫太郎記念館周辺地区の整備に伴い、市道 2521 号線の拡幅整備を図る。
道路整備延長 L=180m
計画道路幅員 W=13.0m

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○市道 2040 号線 ・道路改良工事（事業完了） ○市道 93057 号線 ・道路改良工事（事業完了） ○市道 2521 号線 ・現況測量 ・路線測量	○市道 2521 号線 ・道路詳細設計 ・用地測量	○市道 2521 号線 ・用地買収 ・物件調査・補償

事業 No	54	担当課	みどりと水のまちづくり課・教育総務課・子ども保育課・児童家庭課・生活支援課・営繕課・保健センター・スポーツ推進課		
事業名	公共施設等遊具施設定期点検及び点検結果に伴う対応				新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②		
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
公共施設等遊具安全点検数	324 箇所	324 箇所	324 箇所	324 箇所

●事業の目的・概要

公園及び児童遊園のほか、学校遊具、子ども館、幼稚園、保育所、子どもの遊び場等の遊具施設について、遊具の安全に関する規準、関係法令・条例・規則等に従って有資格者による定期点検を行い、子どもたちの安全を第一に考え、遊具等を常に良好な状態に維持するよう努める。
--

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○公園等施設遊具安全点検 公園等 245 箇所 （総合公園含む） 小学校 20 箇所 中学校 11 箇所 幼稚園 2 箇所 保育所 10 箇所 子ども館 5 箇所 学童保育所 4 箇所 子どもの遊び場 21 箇所 市営住宅 3 箇所 障がい児療育施設 2 箇所 市民の森 1 箇所 ○点検結果に伴う維持修繕	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	55	担当課	都市整備課	
事業名	連続立体交差事業の促進			新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
連続立体交差事業の進捗率	90%	99%	100%	-

●事業の目的・概要

東武野田線を横断する主要地方道つくば野田線や主要地方道野田牛久線では、踏切遮断により慢性的な交通渋滞が発生しており、都市機能や生活機能に様々な問題が生じている。そのため、愛宕駅と野田市駅を含む約2.9kmの区間を高架化する連続立体交差事業により、踏切11か所を除却するとともに、街路事業などにより鉄道と交差する幹線道路や駅前広場を整備することで、交通の渋滞緩和や安全性の確保、駅を利用する交通機能の向上、東西市街地の一体化など総合的なまちづくりを実施するため、連続立体交差事業を促進する。 また、野田市駅東口に道路を設置し、市街地の一体化を図る。 ○事業概要 事業期間：平成19年度～令和8年度 事業区間：清水公園駅～梅郷駅間
--

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○座生1号幹線（大どぶ）水路撤去工事 ○交差道路工事 ○トロリー留置線移設工事	○交差道路工事等（事業完了）	-

事業 No	56	担当課	都市整備課		
事業名	愛宕駅周辺地区のまちづくり				新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	85.8%	92.8%	100%	100%
愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	94.3%	96.7%	100%	100%

●事業の目的・概要

○愛宕駅東口駅前広場等整備事業 東武野田線（野田市）連続立体交差事業による事業用地返却に合わせて、令和6年度から令和8年度において東口駅前広場を暫定形から完成形に整備する。 ・整備面積（3,500㎡） ・完成目標年次（令和8年度） ○愛宕駅西口駅前広場等整備事業 令和6年度に西口駅前広場及び駅前線が概成したことから、県道結城野田線との交差点改良を実施する。 ・完成目標年次（令和8年度） ○歩行者ネットワーク整備事業 東武鉄道東側については、区画整理事業及び仮線整備事業において一部の用地を取得済みであり、東武野田線（野田市）連続立体交差事業による仮線等借地返還に合わせて、令和8年度以降に工事に着手する。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別事業内容	○東口駅前広場 ・駅前広場築造工事(第2期) ○西口駅前線 ・不動産鑑定、用地買収 ○歩行者ネットワーク ・不動産鑑定、用地買収	○東口駅前広場 ・駅前広場築造工事(第3期) ○西口駅前線 ・交差点改良工事 ○歩行者ネットワーク ・不動産鑑定、用地買収	○歩行者ネットワーク ・道路整備工事

事業 No	57	担当課	都市整備課		
事業名	野田市駅西土地区画整理事業				新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
野田市駅西土地区画整理事業の進捗率	70%	79%	84%	90%

●事業の目的・概要

東武野田線の連続立体交差事業と一体的に都市基盤の整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図るとともに、歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地を再構築する。

本地区は、野田市駅野田橋線及び野田市駅中根線を幹線道路とし、野田市駅前線及び野田市駅愛宕線を補助幹線道路として位置付け、地区の骨格とする。歩道は、全ての利用者にとって移動の円滑化を図るとともに、安全で快適な歩行者空間を整備する。また、野田市駅前広場及び野田市駅前線は、電線共同溝を整備し無電柱化を推進する。

・ 施行者：野田市 ・ 施行面積：約 6 h a ・ 減歩率：28.0%（公共減歩）

・ 事業期間：平成18年度から令和12年度

・ 都市計画道路等の整備：野田市駅前線 L＝約289m W＝18～20m

野田市駅前広場 A＝4,500㎡

野田市駅野田橋線 L＝約214m W＝16～17

野田市駅中根線 L＝約250m W＝16～17m

野田市駅愛宕線 L＝約117m W＝14m

街区公園 A＝約 1,800 ㎡

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○物件補償 ○道路築造工事 ○水道管布設工事 ○污水管布設工事 ○管理柵設置工事	○物件補償 ○道路築造工事 ○水道管布設工事 ○污水管布設工事 ○雨水管布設工事	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	58	担当課	都市整備課		
事業名	梅郷駅西土地区画整理事業				新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	96.2%	98.7%	99.0%	99.0%

●事業の目的・概要

南部地域の玄関口としての機能が発揮できるよう、土地区画整理事業を実施することで、駅前広場、都市計画道路を中心とした公共施設を整備改善するとともに、土地の利用促進を図る。 施行面積 約 5.2ha 減歩率 約 24.69% 事業期間 平成6年度から令和12年度 公共施設 ①都市計画道路 梅郷駅駅前線 122.6m（幅員 16～17m） ②梅郷駅西口駅前広場 2,800 m² ③街区公園 1,569 m²（1か所） ④区画道路（幅員 12m、9m、8m） ⑤歩行者専用道路（幅員 4m） 関連施設 ①公共下水道 ②上水道 ③都市ガス	
--	--

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○換地処分通知書の作成・送付 ○換地処分 ○土地区画整理登記 ○清算金確定通知書の作成・送付及び徴収交付	○清算金の分割徴収	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	59	担当課	都市計画課建築指導担当		
事業名	住宅改修支援事業				新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②		
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
耐震診断費補助交付	0 件	3 件	3 件	3 件
耐震改修工事費補助交付	1 件	2 件	2 件	2 件
普及啓発事業 相談会実施	2 回	2 回	2 回	2 回

●事業の目的・概要

野田市耐震改修促進計画に基づき、昭和 56 年 5 月以前の既存建築物（木造住宅）の耐震化率を令和 7 年度末までに 95%とする目標を掲げている。そのため、耐震診断及び耐震改修工事に助成を行い、旧耐震基準の既存住宅の耐震化を図るとともに、耐震化の啓発活動として、千葉県建築士事務所協会東葛支部と協力し、簡易耐震相談会を実施する。
--

年度別 事業内容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	○耐震診断補助交付 3 件 ○耐震改修工事費補助 2 件 ○普及啓発事業 相談会 2 回実施	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	60	担当課	都市計画課
事業名	宅地耐震化推進事業		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地で地滑りの変動（滑動崩落）が生じ、崖崩れ又は土砂流出による被害が発生したことから、既存の造成宅地の変動予測調査を実施し、その結果を公表することで住民の滑動崩落被害に関する理解を深めるとともに、危険個所の滑動崩落調査を行う。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○経過観察	同左 ⇒⇒⇒	○地盤調査及び安定計算による安全性把握調査に着手

事業 No	61	担当課	道路建設課
事業名	生活道路修繕事業		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

経年変化による舗装の劣化が多く発生しており、応急修理による日常管理（穴埋め等）では十分な対応ができない状況から、舗装修繕計画に基づき計画的に舗装補修を実施する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○生活道路舗装補修工事 延長 L=1,280m（6路線）	○生活道路舗装補修工事 延長 L=1,380m（6路線）	○生活道路舗装補修工事 延長 L=1,420m（6路線）

事業 No	62	担当課	道路建設課
事業名	幹線道路等の舗装補修事業		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs			

●事業の目的・概要

円滑で安全な交通の確保及び道路交通環境の保全に努めるとともに、適正な維持補修による舗装の長寿命化及び今後の補修に係る維持費の軽減を図るため、舗装修繕計画に基づき計画的かつ効果的な舗装補修を実施する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○幹線道路舗装修繕工事 延長L=2,120m（7路線）	○幹線道路舗装修繕工事 延長L=2,510m（7路線）	○幹線道路舗装修繕工事 延長 L=2,190m（7路線）

事業 No	63	担当課	関宿地区土地区画整理事務所		
事業名	台町東特定土地区画整理事業				新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●事業の目的・概要

幹線道路等の公共施設の整備を行い、併せて良好な市街地を造成し、既成市街地と一体化した「城下町としての歴史的、文化的なうらおいを有したまち」とする住宅地優先の市街地整備を行い、土地利用の増進を図る。 ・ 施行面積 18.1ha ・ 事業期間 平成5年から令和9年度 ・ 減歩率 56.01% ・ 付保留地処分、工作物補償を伴う区画道路築造、地区界確定を解決し、早期の換地処分を目指す土地区画整理組合への技術援助を行う。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○土地区画整理組合に対する援助 ・ 付保留地処分 ・ 工作物移転補償 ・ 道路移管協議	○土地区画整理組合に対する援助 ・ 付保留地処分 ・ 工作物移転補償 ・ 道路整備工事 ・ 確定測量	○土地区画整理組合に対する援助 ・ 事業計画変更 ・ 新町名の決定 ・ 関係機関協議

事業 No	64	担当課	都市計画課			
事業名	立地適正化計画の策定					新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市		
SDGs	 					

●事業の目的・概要

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡した持続可能な都市経営を可能とするまちづくりを行い、都市計画マスタープランで定めた将来都市構造を実現するため、計画の策定に取り組む。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○立地適正化計画の策定		

事業 No	65	担当課	交通政策室		
事業名	東京直結鉄道の整備促進				新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	7 持続可能なエネルギー 7. 持続可能なエネルギー  11 持続可能な都市 11. 持続可能な都市  15 陸の豊かさ 15. 陸の豊かさ 				

●事業の目的・概要

交通政策審議会答申第198号に示された課題の整理に向け、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会において、鉄道整備と連携したまちづくりを主眼に東京8号線沿線各市町におけるまちづくりの目標及び目標を実現するための基本方針、各駅周辺の開発計画、導入機能等を検討調査した「高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査」の結果を踏まえ、更なる諸課題の整理等の検討を行う。

また、東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で、国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対し、答申に位置付けられた延伸（押上～野田市）の早期実現及び野田市から茨城県西南部地域への更なる延伸誘致の要望活動を継続的に実施する。

さらに、東京直結鉄道の建設実現に向けて、民間レベルでその機運を盛り上げていただくため、東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会開催を支援し、官民一体となった取組を進めていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催	○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催	○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催

事業 No	66	担当課	交通政策室
事業名	地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の充実及び交通不便地域におけるデマンド交通等の導入		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	
SDGs	  		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
まめバス利用者数	288,630 人	295,000 人	300,000 人	305,000 人

●事業の目的・概要

誰もが気軽に市内を移動できる交通手段を確保するため、地域のニーズを踏まえたまめバスの見直し・充実に加え、交通不便地域におけるデマンド交通等の導入を検討する。

令和9年度のまめバス新運行計画の策定に向けて、ルート、ダイヤ、運賃、事業経費等を令和7年度から令和9年度にかけて見直すとともに、交通不便地域におけるタクシー事業者等によるデマンド交通等の導入を検討し、地域のニーズを踏まえた、誰もが気軽に市内を移動できる地域公共交通を目指して事業を実施する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○まめバスのルート、ダイヤ、運賃、事業経費等の見直しによる新運行計画の検討 ○タクシー事業者等によるデマンド交通等の運行導入の検討 ○野田市コミュニティバス等対策審議会の開催 ○地域公共交通会議の設置	○まめバスのルート、ダイヤ、運賃、事業経費等の見直しによる新運行計画の検討 ○タクシー事業者等によるデマンド交通等の導入の検討 ○野田市コミュニティバス等対策審議会の開催 ○地域公共交通会議の開催 ○地域公共交通計画策定の検討	○まめバスのルート、ダイヤ、運賃、事業経費等の見直しによる新運行計画の作成 ○新運行計画によるコミュニティバスの運行を実施 ○交通不便地域におけるデマンド交通等の導入 ○野田市コミュニティバス等対策審議会の開催 ○地域公共交通会議の開催 ○地域公共交通計画の策定

基本目標 5
市民がふれあい協働する都市

事業 No	67	担当課	PR推進室		
事業名	野田市シティプロモーション事業				新規・ 継続
基本目標①	市民がふれあい協同する都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
観光イベントの入込客数	592,000 人	730,000 人	723,000 人	723,000 人

●事業の目的・概要

市の将来人口が減少していく中で、野田市の魅力を市内外に発信することにより、交流人口の拡大、定住人口の促進を図る必要がある。そのため、現在、市全体で取り組んでいる「健康スポーツ文化都市宣言」に関連する施策や市の自然再生の取組などに加え、野田市ならではの魅力や埋もれた魅力を市内外に発信するため、PR推進室が中心となって、シティプロモーション事業を実施する。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○野田市ならではの魅力や埋もれた魅力を市内外に発信 ○各課で配信している SNS の情報を PR 推進室が総括 ○市の魅力をまとめた PR 動画を作成	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	43	担当課	危機管理課
事業名	自主防災組織の育成【重複掲載】		新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	市民がふれあい協働する都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
自主防災組織の組織率	46.1%	50.0%	55.0%	60.0%
自主防災組織等による防災士取得	—	10	20	30

●事業の目的・概要

災害時において被害拡大を防止するに当たっては、住民の初期活動が何よりも重要であり、人命救助には共助による防災体制が不可欠であるため、平常時から災害発生時に至るまでに可能な防災対策を着実に実施し、的確な防災活動ができる自主防災組織の整備育成を図る。

自主防災組織設立時には防災資機材の購入費用を助成し、自主防災組織が防災訓練等を積極的に行うため、自主防災組織の運営や地域の防災活動に対して助成し、また、自主防災組織の設立に向けて足がかりになるように自主防災組織を設立していない自治会等に対して自治会活動と併せて実施した防災訓練についても積極的に助成する。

また、令和7年度より、自主防災組織等の推薦を受けた者が、防災士の資格を取得した際にその費用を助成することで、自主防災組織等において防災の担い手となる者を促進し、更なる地域防災力の向上を図る。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○防災活動の充実 ・自主防災組織の設立 ・自主防災活動の実施 ・自主防災活動の充実に向けた人的支援（防災講話等）、物的支援（防災備蓄や資機材の貸出し等） ○自主防災組織整備事業 ・自主防災組織資機材補助金（1回目、2回目）の支給 ○自主防災組織育成事業 ・自主防災組織活動補助金（運営に関するほじょ、活動に関する補助）の支給 ・防災士資格取得費用助成金の支給	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	68	担当課	市民生活課
事業名	市民活動団体への支援		新規・ 継続
基本目標①	市民がふれあい協働する都市	基本目標②	
SDGs	 		

●事業の目的・概要

NPO法人やボランティア団体等の市民活動団体が担う役割が増大していることから、その担い手となる市民活動団体の育成や支援を行い、行政各部局との連携を図ることで、市民との協働によるまちづくりを推進する。

- ・市民活動団体への財政的な支援
- ・市民活動支援センター登録団体間の情報（意見）交換会の実施
- ・市民活動元気アップふえすたの実施及び野田市民活動ふれあいフェスティバル（3イベント合同から一本化）の検討・実施

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○市民活動団体への財政的な支援 ○市民活動支援センター登録団体間の情報（意見）交換会の実施 ○市民活動元気アップふえすたの実施（3イベント合同で実施）	○市民活動団体への財政的な支援 ○市民活動支援センター登録団体間の情報（意見）交換会の実施 ○野田市民活動ふれあいフェスティバル（3イベント合同から一本化）の検討・実施	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	12	担当課	市政推進室		
事業名	重層的支援体制整備事業【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②	市民がふれあい協働する都市	
SDGs	 				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
参加支援事業件数	90 件	100 件	110 件	120 件
継続的支援事業件数	52 件	60 件	70 件	80 件

●事業の目的・概要

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化等、地域社会を取り巻く環境の変化等により複雑化・複合化した、地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、適切な支援を提供していくため、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、包括的支援事業、参加支援事業及び地域づくり事業を一体的に行う。障がい者や高齢者、子ども、生活困窮の各分野における既存の支援事業を実施することで、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超え、地域における人と人、人と社会資源が世代や分野を超えてつながり支え合う地域共生社会の実現を目指す。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○重層的支援体制整備事業の実施 ○重層的支援会議の設置	○重層的支援体制整備事業の実施 ○重層的支援体制整備事業実施計画の改定 ○重層的支援会議の運営	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	35	担 当 課	市政推進室		
事業 名	野田スポーツ健康まちづくり推進協議会（野田スポーツコミッション）事業 【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	市民がふれあい協働する都市	
基本目標③	活力とにぎわいに満ちた都市				
SDGs	   				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
協力連携組織数の増加	20 団体	22 団体	25 団体	30 団体

●事業の目的・概要

(1) 「健康スポーツ文化都市」実現に向け、スポーツ・健康関連の団体、企業、学校、グループ、個人、行政組織などのステークホルダーが、まちの将来像をビジョンとして共有し、まちづくりの指針としていくこと。 (2) ビジョンの実現に向けた社会課題、地域課題を取り上げ、問題解決のための方策を事業として推進していくこと。 (3) スポーツ・健康関連の団体、企業、学校、グループ、個人、行政組織などのステークホルダーが行う「スポーツによる健康で明るいまちづくり」の取組みについて、協力し推進していくこと。「スポーツ×まちづくり」ビジョンを創出し、そのビジョンの実現のための事業をコーディネートすること。

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○スポーツによる地域活性化推進事業の検討・実施	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	69	担当課	人権・男女共同参画推進課			
事業名	人権教育・啓発に関する野田市行動計画に基づく事業の推進					新規・ 継続
基本目標①	市民がふれあい協働する都市		基本目標②			
SDGs	    					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
自分の人権が侵害されたと思ったことがある市民の割合	27.5% (R5 市民意識調査)	-	-	-
人権尊重のためには人権に対する正しい知識を身に付けることが重要と考える市民の割合	24.5% (R5 市民意識調査)	-	-	-

●事業の目的・概要

人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）及び第4次野田市男女共同参画計画に基づき、人権尊重社会の推進へ向け、市民に対し、人権問題に関する正しい認識を醸成する目的で、人権の講演会や研修会、または各種団体へ出向く出前講座等、様々な事業や啓発活動を実施する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○人権教育・啓発に関する野田市行動計画の改訂作業 ○人権・男女共同参画推進審議会の開催 ○出前講座の実施 ○人権教室（小学生）及び人権講演会（中学生）の実施 ○子どもじんけん映画会（幼児）の実施 ○福まち・じんけんシアターの実施 ○企業人権教育研修会及び職員人権研修会の実施 ○人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ○市報「みんなのバリアフリー」に人権啓発記事を掲載 ○各種事業において、人権擁護委員と連携した啓発活動 ○福祉会館運営委員会の開催	○人権教育・啓発及び男女共同参画に関する新たな計画の策定 ○人権・男女共同参画推進審議会の開催 ○人権週間記念講演会の開催（1回/3年） ○出前講座の実施 ○人権教室（小学生）及び人権講演会（中学生）の実施 ○子どもじんけん映画会（幼児）の実施 ○福まち・じんけんシアターの実施 ○企業人権教育研修会及び職員人権研修会の実施 ○人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ○市報「みんなのバリアフリー」に人権啓発記事を掲載 ○各種事業において、人権擁護委員と連携した啓発活動 ○福祉会館運営委員会の開催	○人権・男女共同参画推進審議会の開催 ○出前講座の実施 ○人権教室（小学生）及び人権講演会（中学生）の実施 ○子どもじんけん映画会（幼児）の実施 ○福まち・じんけんシアターの実施 ○企業人権教育研修会及び職員人権研修会の実施 ○人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ○市報「みんなのバリアフリー」に人権啓発記事を掲載 ○各種事業において、人権擁護委員と連携した啓発活動 ○福祉会館運営委員会の開催

事業 No	70	担当課	人権・男女共同参画推進課
事業名	男女共同参画の視点に立った意識改革の促進		新規・ 継続
基本目標①	市民がふれあい協働する都市	基本目標②	
SDGs	    		

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
審議会等における女性委員の登用率	38.0%	50.0%	50.0%	50.0%

●事業の目的・概要

第4次野田市男女共同参画計画に基づき、人権尊重を元にした男女平等意識の醸成及び男女共同参画社会への理解の推進を図るとともに、市の政策形成や方針決定過程において、女性の参画を促進することにより、多様な視点や発想を取り入れ、バランスの取れた質の高い行政サービスの提供を図る目的で、社会における制度や慣行の見直し、固定的性別役割分担意識の是正を図るための事業や啓発活動を実施する。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○男女共同参画計画の改訂に向けた検討 ○人権・男女共同参画推進審議会の開催 ○女性の審議会等参加促進へ向けての啓発と審議会等所管課へのアプローチ ○公共施設における男女共同参画に関する情報提供の充実 ○男女共同参画計画に基づく啓発事業の実施及び進行管理 ○出前講座等の開催 ○人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ○男女共同参画推進だより「フレッシュ」の発行	○人権教育、啓発及び男女共同参画に関する新たな計画の策定 ○人権・男女共同参画推進審議会の開催 ○女性の審議会等参加促進へ向けての啓発と審議会等所管課へのアプローチ ○公共施設における男女共同参画に関する情報提供の充実 ○人権教育、啓発及び男女共同参画に関する計画に基づく啓発事業の実施及び進行管理 ○出前講座等の開催 ○人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ○男女共同参画推進だより「フレッシュ」の発行	○人権・男女共同参画推進審議会の開催 ○女性の審議会等参加促進へ向けての啓発と審議会等所管課へのアプローチ ○公共施設における男女共同参画に関する情報提供の充実 ○人権教育、啓発及び男女共同参画に関する計画に基づく啓発事業の実施及び進行管理 ○出前講座等の開催 ○人権・男女共同参画に関するパネル展の実施 ○男女共同参画推進だより「フレッシュ」の発行

基本目標 6

活力とにぎわいに満ちた都市

事業 No	13	担当課	商工観光課
事業名	買物弱者対策事業【重複掲載】		新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●事業の目的・概要

日常生活圏に買物ができる場所がなく、かつ、移動の手段を持たない市民（買物弱者）に対して買物の場を提供し、市民生活の利便性の向上を図るため、移動販売車「まごころ便」の運行及び買物支援推進店の周知を行う。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○移動販売車「まごころ便」の運行 ○買物支援推進店の周知	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	71	担当課	農政課			
事業名	生産調整促進事業					新規・継続
基本目標①	活力とにぎわいに満ちた都市		基本目標②			
SDGs						

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
認定農業者数（累計）	94 人	124 人	139 人	154 人

●事業の目的・概要

水稲の生産調整（転作）の対応として、昭和 57 年より野田市主導で市内 4 地区に互助転作組合を組織。地区の農地を集約して集団で転作に取り組み、基幹作物である麦・大豆の生産を行ってきた。麦の生産量は県内一を誇り、食料自給率の向上、地域の担い手育成等に大きく貢献している。 【大規模ブロックローテーション】 ・野田市の水田面積 1350 ヘクタールのうち、小山、船形、目吹、木野崎の 459 ヘクタールで実施。 ・地区毎に 3 ブロックに分け、3 ～ 4 年に一度のローテーションで担い手である営農組合等が麦・大豆を作付する。 ・令和 5 年度のブロックローテーションによる麦の作付面積は 143 ヘクタール、裏作の大豆は 96 ヘクタール

年度別 事業内容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	○大規模ブロックローテーションにより、市内 4 地区で営農組合等が麦、大豆の作付を実施予定	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	2	担当課	農政課		
事業名	農産物ブランド化推進事業【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
玄米黒酢農法による水稻の作付面積割合	60%	65%	70%	75%

●事業の目的・概要

市内で生産される農産物について、認定の基準を満たしたものを野田ブランド農産物として認定し、付加価値を高めることで販路の拡大を図り、もって消費者に信頼される安全で安心な農産物の生産を推進する。具体的には、

- ・野田市農産物のブランド化を推進
- ・玄米黒酢を使用した水稻栽培の推進
- ・有機農業の推進（新規）

等を実施している。

※野田市ブランド農産物認定制度実施要綱 第3条 認定の基準 参照

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○野田市農産物のブランド化の推進のため、枝豆と黒酢米のPR及びブランド農産物認定の実施 ○玄米黒酢を使用した水稻栽培の推進を図るため、ヘリコプターによる玄米黒酢の散布 ○有機農業の実践ほ場を確保し、調査・研究を図る。	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	3	担当課	農政課
事業名	堆肥センター【重複掲載】		新規・継続
基本目標①	自然環境と調和するうるおいのある都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●事業の目的・概要

野田市内で発生する廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するため、市内で発生する剪定枝、草、落ち葉、もみ殻等を活用して良質な堆肥を生産し、化学肥料の減量等による環境保全型農業を推進することにより、付加価値のある持続性の高い農業の振興に寄与する。 また、これまでに搬入量を適正化し、堆肥センターの処理能力に応じた適正処理を継続できる体制を整えたため、今後はより良質な堆肥の生産を検討していく。 さらに、新たな堆肥センターの建設に向けて、調査・研究を進めていく。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○新たな付加価値のある持続性の高い堆肥生産の検討 ○堆肥生産量の適正化による作業見直し・効率化の検討 ○新堆肥センターの建設に向けた調査・研究を進める。	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	72	担当課	関宿地区土地区画整理事務所
事業名	土地区画整理事業による工業団地整備事業		新規・継続
基本目標①	活力とにぎわいに満ちた都市	基本目標②	
SDGs	  		

●事業の目的・概要

関宿地域に近接して、圏央道五霞インターチェンジがあり、主要地方道境杉戸線バイパスが全線開通されたことから、関宿地域の活性化とその波及効果である雇用創出を目的に、関宿はやま工業団地に隣接した関宿元町地区において、業務代行方式による組合施行の土地区画整理事業により工業団地を整備する。令和5年度に土地区画整理組合設立準備会が設立されたことから、令和7年度以降において業務代行予定者を選定し、地権者と共に業務代行予定者が事業を推進していく。市は、土地区画整理組合設立準備会及び認可後の土地区画整理組合に技術援助を行う。 施行予定面積 17.9ha 権利者数 89 人
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○土地区画整理組合設立準備会に対する援助 ・業務代行予定者選定 ・組合設立準備会総会、役員会開催 ○都市計画手続（農林調整協議） ○進入道路歩道拡幅整備（用地買収・物件補償）	○土地区画整理組合設立準備会に対する援助 ・組合設立認可手続 ・組合設立準備会総会、役員会開催 ○都市計画手続（市街化編入、用途地域） ○進入道路歩道拡幅整備（用地買収・物件補償）	○土地区画整理組合に対する援助 ・組合運営（組合総会、役員会開催） ○進入道路歩道拡幅整備（本工事）

事業 No	29	担当課	市政推進室		
事業名	鈴木貫太郎記念館の再建【重複掲載】				新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
博物館の来館者数(臨時休館中のため敷地内施設の見学者数)	1,800 人	1,900 人	900 人	-

●事業の目的・概要

内閣総理大臣として日本を終戦に導いた鈴木貫太郎翁の生涯とその功績を広く紹介している鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、再建基本構想を令和6年3月に策定したが、より具体的な施設の詳細を定めていくため再建基本計画を策定する。

再建基本計画の策定に当たっては、鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員会議を開催し、専門的な視点から意見を伺いながら策定作業を進める。

国の都市構造再編集中支援事業費補助の活用を図りながら記念館の再建を進めるため、都市再生整備計画の策定作業と並行して、再建基本計画の策定及び基本設計を進め、令和8年度に詳細設計、9年度から建設工事及び展示工事を行っていく。

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	- 鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員会議の開催 - 再建基本計画の策定及び基本設計の実施 - 都市再生整備計画の策定	- 詳細設計 - 用地整備	- 建設工事 - 展示工事

事業 No	73	担当課	商工観光課		
事業名	道の駅整備事業				新規・ 継続
基本目標①	活力とにぎわいに満ちた都市		基本目標②		
SDGs	 				

●事業の目的・概要

市の特性と特色ある地域資源を活かし、魅力発信拠点、賑わい拠点及び防災拠点となる「道の駅」を整備する。 鈴木貫太郎記念館の再建と併せて、新たな野田市の魅力発信拠点を整備する。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○鈴木貫太郎記念館の進捗に応じて基本構想の見直し	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	67	担当課	PR推進室		
事業名	野田市シティプロモーション事業【重複掲載】				新規・ 継続
基本目標①	市民がふれあい協同する都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
観光イベントの入込客数	592,000 人	730,000 人	723,000 人	723,000 人

●事業の目的・概要

市の将来人口が減少していく中で、野田市の魅力を市内外に発信することにより、交流人口の拡大、定住人口の促進を図る必要性がある。そのため、現在、市全体で取り組んでいる「健康スポーツ文化都市宣言」に関連する施策や市の自然再生の取組などに加え、野田市ならではの魅力や埋もれた魅力を市内外に発信するため、PR推進室が中心となって、シティプロモーション事業を実施する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○野田市ならではの魅力や埋もれた魅力を市内外に発信 ○各課で配信している SNS の情報をPR推進室が総括 ○市の魅力をまとめたPR動画を作成	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	35	担 当 課	市政推進室		
事業 名	野田スポーツ健康まちづくり推進協議会（野田スポーツコミッション）事業 【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	市民がふれあい協働する都市	
基本目標③	活力とにぎわいに満ちた都市				
SDGs	   				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値			
	R5	R7	R8	R9	
協力連携組織数の増加	20 団体	22 団体	25 団体	30 団体	

●事業の目的・概要

(1) 「健康スポーツ文化都市」実現に向け、スポーツ・健康関連の団体、企業、学校、グループ、個人、行政組織などのステークホルダーが、まちの将来像をビジョンとして共有し、まちづくりの指針としていくこと。 (2) ビジョンの実現に向けた社会課題、地域課題を取り上げ、問題解決のための方策を事業として推進していくこと。 (3) スポーツ・健康関連の団体、企業、学校、グループ、個人、行政組織などのステークホルダーが行う「スポーツによる健康で明るいまちづくり」の取組みについて、協力し推進していくこと。「スポーツ×まちづくり」ビジョンを創出し、そのビジョンの実現のための事業をコーディネートすること。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○スポーツによる地域活性化推進事業の検討・実施	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	74	担当課	情報政策課
事業名	自治体 DX の推進		新規・継続
基本目標①	活力とにぎわいに満ちた都市	基本目標②	
SDGs	   		

●事業の目的・概要

行政サービスの更なる向上のため、デジタル技術を活用し、住民の利便性向上及び業務効率化を図る。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○RPA 及び AI - OCR の活用 ○kintone の導入 ○地図と連携した通報アプリの導入 ○マイナンバーカードに係る申請書自動作成システムの導入 ○母子手帳アプリの導入 ○総合防災システムの導入 ○書かない窓口システムの検討開始 ○実現可能な事業を検討・実施	○RPA 及び AI - OCR の活用 ○kintone の活用 ○書かない窓口システムの導入 ○電子決裁システム導入 ○実現可能な事業を検討・実施	○RPA 及び AI - OCR の活用 ○kintone の活用 ○実現可能な事業を検討・実施

事業 No	18	担当課	子ども保育課
事業名	待機児童解消対策の実施【重複掲載】		新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5 (R5.4)	R7 (R7.4)	R8 (R8.4)	R9 (R9.4)
保育所待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人

●事業の目的・概要

本市においては、0歳児から5歳児までの人口が減少している中、幼稚園への申込者数が減少する一方で、保育所等への申込者数は高止まりが続き、幼稚園から保育需要への移行の傾向が顕著である。

そのような中で、保育ニーズと定員数の適正化に対応するために、少子化を理由として単に定員数を引き下げるのではなく、仕事復帰等により保育需要の多い3歳未満の定員数を引き上げ、余裕のある3歳児以上の定員数を引き下げることで全体の調整を図っていく。

また、保育の必要性の高い待機児童の解消に優先的に取り組むとともに、年度末にかけて待機児童が増加している現状を踏まえ、特に年度の前半（9月まで）においては待機児童を発生させないように取り組む。

さらに、将来的に保育の確保量の供給過剰とならないよう、定員の120%の範囲内で認められている弾力的運用を活用しつつ、社会情勢の変動や宅地開発の状況等を踏まえて既存幼稚園の認定こども園化等の施設整備を検討し、保育の質の確保、向上を図るとともに、必要な施設整備等の取組については、「野田市こども計画」に位置付けて推進していく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○認定こども園等整備事業 ・令和7年4月に新たに幼保連携型認定こども園を開園する（幼稚園からの移行） ・新たに幼稚園の幼保連携型認定こども園化（令和9年4月から）に向け2か年計画で整備開始 ○保育士処遇改善事業 ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 ・開催回数2回	○認定こども園等整備事業 ・令和9年4月幼保連携型認定こども園開園に向け整備継続 ○保育士処遇改善事業 ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 ・開催回数2回 令和7年度までの実績等や、新たな試みの効果を分析し、実施方法を見直していく。	○認定こども園等整備事業 ・令和9年4月に新たに幼保連携型認定こども園を開園 ○保育士処遇改善事業 ・保育士処遇改善事業補助金の支給 ・保育士就労奨励事業の実施 ・保育士試験による資格取得支援事業の実施 ○合同就職説明会の開催 ・開催回数2回 令和8年度までの実績等や、新たな試みの効果を分析し、実施方法を見直していく。

事業 No	19	担当課	子ども保育課
事業名	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【重複掲載】		新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●事業の目的・概要

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、保育所等に通っていない満3歳未満までの未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる新たな通園制度である。

野田市においては、試行的事業を行う自治体の一つとして採択されたことから、全国に先駆け令和6年10月から市内2事業者で当該事業を開始しているが、令和7年度からは、児童福祉法に定める乳児等通園支援事業として制度化されたことから、地域子ども・子育て支援事業として実施を継続する。また、令和8年度からは、全国で新たな給付制度として本格実施されることから、国の制度内容の動向や利用量を把握し、必要な準備を進めていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○地域子ども・子育て支援事業として実施 ・学校法人 thanka 及び学校法人三星学園の市内2事業者で、0歳6か月～満3歳未満を対象に月にこども1人当たり10時間を上限として実施	○「乳児等のための支援給付」として本格実施	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	21	担当課	児童家庭課		
事業名	学童保育の過密化対策【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5 (R6.3)	R7 (R8.3)	R8 (R9.3)	R9 (R10.3)
過密学童保育所(利用者一人当たりの面積 1.65 m ² 以下)の数	1 か所	0 か所	0 か所	0 か所

●事業の目的・概要

○学童保育所の過密化対策
複数の学童保育所がある学校区において、入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合は、抽選による児童の振り分けを行い、過密化の改善を図っていく。
○学童保育所運営の効率化
学校敷地外にある学童保育所については、学校校舎内への移設を計画的に実施していく。また、入所児童数の推移を注視し、過密化対策のために第二学童保育所を整備した学校区について、統合しても保育に影響がない場合は、社会福祉協議会と協議の上、直営に統合して効率的で継続的な運営を行っていく。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○野田学童保育所を学校校舎内に移設する。 ○入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合は、抽選による児童の振り分けを実施する。 ○過密化対策のために第二学童保育所を整備した学校区について、統合しても保育に影響がない場合は、社会福祉協議会と協議の上、直営に統合して効率的で継続的な運営を行う。	○東部学童保育所、二川学童保育所を学校校舎内に移設する。 ○入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合は、抽選による児童の振り分けを実施する。 ○過密化対策のために第二学童保育所を整備した学校区について、統合しても保育に影響がない場合は、社会福祉協議会と協議の上、直営に統合して効率的で継続的な運営を行う。	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	23	担当課	児童家庭課		
事業名	子ども館の充実【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	  				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値			
	R5	R7	R8	R9	
地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数 ※()内は子ども館利用者数	183,914 人 (162,494 人)	210,237 人 (177,597 人)	216,544 人 (182,924 人)	223,040 人 (188,412 人)	

●事業の目的・概要

○交流や遊びの場の提供の充実 子育て家庭が気軽に交流できるサークルやセミナー等親子のふれあいの場を作る。 ○子育て支援拠点機能の充実 子ども館に子育て支援拠点の機能を持たせる。 ○子ども館相互の連携による事業の充実 既存子ども館は地域と密着した事業を推進するとともに、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）と同じ事業者による運営であることの強みを活かし、魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図る。 ○インクルーシブな運営の充実 誰もが安全に安心して利用できるインクルーシブの理念を取り入れた運営を目指す。 ○関係機関との連携の充実 利用者の意向や運営協議会の意見を踏まえ、関係機関等とのネットワークの構築に努める。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○中央子ども館を4月中旬にリニューアルオープン ○のだしこども館 supported by kikkomanを中心に全ての児童が安全に安心して楽しく遊ぶことができるようインクルーシブの理念を取り入れた運営を行うとともに、既存子ども館と同じ事業者による運営の強みを活かし、魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図る。 ○子ども館、子育て支援センター、つどいの広場及び子育てサロンにおいて、子育て世代の交流、相談事業、講座、情報提供等を実施し、子育ての不安感や孤独感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	○のだしこども館 supported by kikkomanを中心に全ての児童が安全に安心して楽しく遊ぶことができるようインクルーシブの理念を取り入れた運営を行うとともに、既存子ども館と同じ事業者による運営の強みを活かし、魅力的な事業は共有するなど、事業の活性化を図る。 ○子ども館、子育て支援センター、つどいの広場及び子育てサロンにおいて、子育て世代の交流、相談事業、講座、情報提供等を実施し、子育ての不安感や孤独感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	同左⇒⇒⇒

事業 No	24	担当課	保健センター		
事業名	不育症及び不妊治療費の一部費用助成事業【重複掲載】				新規・ 継続
基本目標①	生き生きと健やかに暮らせる都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市		
SDGs					

●事業の目的・概要

医師から不育症及び不妊と診断された者に対して、医療機関において行われる検査、治療、投薬等費用（ただし、高額療養費や医療付加金等がある場合には、控除後の金額）の一部を助成する。 また、不育症・不妊治療に係る入院時の差額ベット代、食事代、野田市の助成に関する証明書の発行料（医療機関の文書料）についても助成対象とする。 いずれも治療している方が野田市に居住し、かつ野田市の住民基本台帳に記載されている者であり、治療開始日から助成金の支給申請をする日まで野田市の住民基本台帳に記録されている方を対象とする。				
助成額及び対象者	不育症治療	1 治療期間	上限 30 万円	年齢制限なし
	不妊治療	1 治療期間	上限 20 万円	43 歳未満

年度別 事業内容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	○申請受付業務	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	25	担当課	学校教育課		
事業名	少人数指導の推進【重複掲載】				新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
配置人数（常勤換算）	44 人	44 人	46 人	46 人

●事業の目的・概要

算数及び数学の授業時において、少人数指導、習熟度別指導及びつまづきが見られる児童生徒へのきめ細かな指導を行うことにより、学力の底上げ、学力の二極分化の解消及び学習意欲の向上を図る。 また、サポートティーチャーの配置による成果を毎年検証し、その効果的な活用方法を全ての配置校に広げ、児童生徒の学力向上を目指す。 さらに、サポートティーチャーの効果的な活用方法を検証する。

年度別 事業内容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	○小中学校にサポートティーチャーを配置することにより、担任や教科担任も含め複数で指導に当たり、個々に応じたきめ細かい授業や少人数による授業を行う。	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	26	担当課	指導課		
事業名	英語授業の充実【重複掲載】				新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	 				

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
市内小中学校における英語授業の実施割合	100%	100%	100%	100%
外国語指導助手（ALT）の配置人数【小学校】	10 名	10 名	10 名	10 名
外国語指導助手（ALT）の配置人数【中学校】	3 名	3 名	4 名	4 名

●事業の目的・概要

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。今後、児童生徒が実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことができるように、外国語教育の充実を図っていく。

小学校では、令和2年度に完全実施した学習指導要領において、中学年では外国語活動、高学年では外国語科の学習が導入された。中学年で年間35単位時間の外国語活動、高学年で年間70単位時間の外国語科の学習を実施している。令和元年度より、小学校の外国語指導助手（ALT）を10名体制とし、外国語教育の充実を図っている。今後も、外国語指導助手（ALT）と担任によるチームティーチングでの授業を通して、児童の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図っていく。

中学校では、令和3年度より完全実施した学習指導要領において、授業は基本的に英語で行われ、より実践的な英語運用能力が求められている。令和8年度より外国語指導助手（ALT）を現在の3名体制から1名増員した4名体制とし、教員の英語の指導力向上に努め、生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させることができるよう外国語教育の充実を図っていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別事業内容	○外国語指導助手（ALT）を中学校に3名、小学校に10名配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化、習慣に触れることで、国際感覚の養成と国際理解教育の推	同左 ⇒⇒⇒	同左 ⇒⇒⇒

	進を図る。 ○英語に堪能な地域人材を小学校に配置し、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を与える。 ○外国語指導助手（ALT）を活用した国際理解教育活動の実施 ○教員の指導力向上のための研修の充実を図る。 ○中学生の英語での自己表現力や学習意欲を図るための「野田市イングリッシュ道場」の実施		
--	---	--	--

事業 No	27	担当課	指導課		
事業名	土曜授業【重複掲載】				新規・ 継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
保護者アンケート「土曜授業のねらいは達成できていると思いますか。」の質問に「思う」と解答した割合	18.1%	20%	25%	30%

●事業の目的・概要

土曜授業の目的は、児童生徒の心理的安定を醸成し、学校生活を充実させるために、「学校は地域社会と共にある」ことを意識し、土曜ならではの地域や保護者等に関わられた授業を教育課程内で行うことにより、児童生徒の活動を直接、地域や保護者の方々に見ていただき称賛される機会とする。また、内容は授業参観や地域との関連行事等を推奨し、年間実施回数を学校の実態に合わせて5回～8回に設定するなど、令和6年度から目的と内容を変更して実施している。

令和6年度末に土曜授業アンケートを全児童生徒・保護者・教職員に実施し、その結果を基に、令和7年度、土曜授業検討委員会にて今後の土曜授業のあり方について検討していく。

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○授業形態の工夫 ・授業参観や地域との関連行事の推奨 ○講師の活用 ・サポートティーチャーを全小中学校へ配置 ・通常学級及び特別支援学級へ児童生徒支援員を配置 ○土曜授業検討委員会で、今後の土曜授業のあり方について検討	○土曜授業検討委員会での検討結果に基づく改善	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	30	担当課	指導課	
事業名	部活動ガイドラインの推進【重複掲載】			新規・ <u>継続</u>
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	3 良好な心身の健康を育む  4 質の高い教育をみんなに 			

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値			
	R6	R7	R8	R9	
部活動ガイドラインに関する教職員向けの調査（1月実施） 昨年度に比べて、休日の指導時間はどのように変化しましたか。	小学校	小学校	小学校	小学校	
	大きく減った 12.6%	大きく減った 10%	大きく減った 8%	大きく減った 4%	
	少し減った 5.3%	少し減った 5%	少し減った 3%	少し減った 1%	
	中学校	中学校	中学校	中学校	
	大きく減った 9.2%	大きく減った 15%	大きく減った 20%	大きく減った 25%	
	少し減った 10.5%	少し減った 15%	少し減った 20%	少し減った 25%	

●事業の目的・概要

平成 30 年 4 月から運用を開始したガイドラインに基づき、自発的、自主的な部活動の展開、児童生徒の好ましい成長につながる指導、個性の尊重や柔軟な運営、適切な休養日や練習時間の設定を図る。また、中学校においては、顧問教員の取組を支える部活動指導員を配置し、家庭や地域社会からより信頼される部活動を目指すとともに、顧問教員が指導する部活動から、地域人材等が指導し、学校と連携して活動にあたる学校（拠点校）クラブを進め、生徒が専門的な指導をより受けられるようにするとともに、教職員の働き方改革を進めていく。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○専門的な指導の下、家庭や地域社会から信頼される部活動を目指し、生徒と顧問の熱意や健康管理を大切にしながら魅力的でやりがいのある部活動を実施する。 ○中学校に部活動指導員 3 名を新たに配置し、11 名を配置。 ○学校（拠点校）クラブを 4 団体で実施。	○令和 5 年度から 7 年度までの部活動改革推進期間の取組を活かし、家庭や地域社会から信頼される部活動を実施する。 ○中学校に部活動指導員 3 名を新たに配置し、11 名を配置。 ○学校（拠点校）クラブを拡大し、1 中学校当たり 1 部活動以上で開始できるよう取り組む。	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	31	担当課	学校教育課	
事業名	福田地区学校配置適正化【重複掲載】			新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs				

●事業の目的・概要

全国的な出生率の低下による少子化が進む中、学校において児童生徒が社会性やコミュニケーション能力を育んでいくためには、一定規模の集団を確保する必要があることから、子どもたちのための適切な学校教育環境を整備していく。このため、統廃合を含めた市立小中学校の適正規模、適正配置等について、具体的な議論を進めていくとともに、特に児童生徒数の減少傾向が著しい福田地区については、令和10年度の義務教育学校の開校を決定したことから、必要な準備を進めていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○市立小中学校の適正規模・適正配置等の検討 ○福田第二小学校の小規模特認校の在り方の検討 ○福田地区義務教育学校改修に係る実施設計 ○福田地区義務教育学校の徒歩通学圏、スクールバスルート等の検討	○市立小中学校の適正規模・適正配置等の検討 ○福田第二小学校の小規模特認校の在り方を踏まえた福田地区義務教育学校の開校準備 ○福田地区義務教育学校改修事業	同左 →⇒⇒

事業 No	33	担当課	学校教育課		
事業名	学校給食センターの新築【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	豊かな心と個性を育む都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●事業の目的・概要

建設から 50 年以上が経過して老朽化が著しい学校給食センターの整備を進める。

既存の学校給食センターで提供している 3,500 食に加え、市内の単独調理校の給食施設更新時等の代替食提供機能を持たせるため 5,000 食規模の施設とし、新たに市内全校への米飯炊飯設備を整備するとともに、アレルギー対応食提供設備や空調設備等を整備する。

整備期間は令和 6 年度から 8 年度として、令和 6 年 12 月に新築工事契約を締結したことから、令和 8 年 9 月からの稼働開始に向けて工事等を進めていく。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年度別 事業内容	○新築工事及び施工監理 ○調理業務委託及び配送業務委託、備品等購入に係る契約締結	○新築工事及び施工管理 ○備品等の搬入及び試験運用 ○令和 8 年 9 月稼働開始	—

事業 No	55	担当課	都市整備課		
事業名	連続立体交差事業の促進【重複掲載】				新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
連続立体交差事業の進捗率	90%	99%	100%	-

●事業の目的・概要

東武野田線を横断する主要地方道つくば野田線や主要地方道野田牛久線では、踏切遮断により慢性的な交通渋滞が発生しており、都市機能や生活機能に様々な問題が生じている。そのため、愛宕駅と野田市駅を含む約2.9kmの区間を高架化する連続立体交差事業により、踏切11か所を除却するとともに、街路事業などにより鉄道と交差する幹線道路や駅前広場を整備することで、交通の渋滞緩和や安全性の確保、駅を利用する交通機能の向上、東西市街地の一体化など総合的なまちづくりを実施するため、連続立体交差事業を促進する。

また、野田市駅東口に道路を設置し、市街地の一体化を図る。

○事業概要

事業期間：平成19年度～令和8年度

事業区間：清水公園駅～梅郷駅間

年度別 事業内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	○座生1号幹線（大どぶ） 水路撤去工事 ○交差道路工事 ○トロリー留置線移設工事	○交差道路工事等（事業完了）	-

事業 No	56	担当課	都市整備課		
事業名	愛宕駅周辺地区のまちづくり【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	85.8%	92.8%	100%	100%
愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	94.3%	96.7%	100%	100%

●事業の目的・概要

○愛宕駅東口駅前広場等整備事業 東武野田線（野田市）連続立体交差事業による事業用地返却に合わせて、令和6年度から令和8年度において東口駅前広場を暫定形から完成形に整備する。 ・整備面積（3,500㎡） ・完成目標年次（令和8年度） ○愛宕駅西口駅前広場等整備事業 令和6年度に西口駅前広場及び駅前線が概成したことから、県道結城野田線との交差点改良を実施する。 ・完成目標年次（令和8年度） ○歩行者ネットワーク整備事業 東武鉄道東側については、区画整理事業及び仮線整備事業において一部の用地を取得済みであり、東武野田線（野田市）連続立体交差事業による仮線等借地返還に合わせて、令和8年度以降に工事に着手する。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別事業内容	○東口駅前広場 ・駅前広場築造工事(第2期) ○西口駅前線 ・不動産鑑定、用地買収 ○歩行者ネットワーク ・不動産鑑定、用地買収	○東口駅前広場 ・駅前広場築造工事(第3期) ○西口駅前線 ・交差点改良工事 ○歩行者ネットワーク ・不動産鑑定、用地買収	○歩行者ネットワーク ・道路整備工事

事業 No	57	担当課	都市整備課		
事業名	野田市駅西土地地区画整理事業【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
野田市駅西土地地区画整理事業の進捗率	70%	79%	84%	90%

●事業の目的・概要

東武野田線の連続立体交差事業と一体的に都市基盤の整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図るとともに、歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地を再構築する。 本地区は、野田市駅野田橋線及び野田市駅中根線を幹線道路とし、野田市駅前線及び野田市駅愛宕線を補助幹線道路として位置付け、地区の骨格とする。歩道は、全ての利用者にとって移動の円滑化を図るとともに、安全で快適な歩行者空間を整備する。また、野田市駅前広場及び野田市駅前線は、電線共同溝を整備し無電柱化を推進する。 ・ 施行者：野田市 ・ 施行面積：約 6 h a ・ 減歩率：28.0%（公共減歩） ・ 事業期間：平成18年度から令和12年度 ・ 都市計画道路等の整備：野田市駅前線 L＝約289m W＝18～20m 野田市駅前広場 A＝4,500㎡ 野田市駅野田橋線 L＝約214m W＝16～17 野田市駅中根線 L＝約250m W＝16～17m 野田市駅愛宕線 L＝約117m W＝14m 街区公園 A＝約 1,800 ㎡
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別事業内容	○物件補償 ○道路築造工事 ○水道管布設工事 ○污水管布設工事 ○管理柵設置工事	○物件補償 ○道路築造工事 ○水道管布設工事 ○污水管布設工事 ○雨水管布設工事	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	58	担当課	都市整備課		
事業名	梅郷駅西土地区画整理事業【重複掲載】				新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs					

●関連する指標・目標値

指標	現状値	目標値		
	R5	R7	R8	R9
梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	96.2%	98.7%	99.0%	99.0%

●事業の目的・概要

南部地域の玄関口としての機能が発揮できるよう、土地区画整理事業を実施することで、駅前広場、都市計画道路を中心とした公共施設を整備改善するとともに、土地の利用促進を図る。 施行面積 約 5.2ha 減歩率 約 24.69% 公共施設 ①都市計画道路 梅郷西駅前線 122.6m（幅員 16～17m） ②梅郷駅西口駅前広場 2,800 m² ③街区公園 1,569 m²（1 か所） ④区画道路（幅員 12m、9 m、8 m） ⑤歩行者専用道路（幅員 4 m） 関連施設 ①公共下水道 ②上水道 ③都市ガス	
---	--

年度別 事業内容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	○換地処分通知書の作成・送付 ○換地処分 ○土地区画整理登記 ○清算金確定通知書の作成・送付及び徴収交付	○清算金の分割徴収	同左 ⇒⇒⇒

事業 No	63	担当課	関宿地区土地区画整理事務所
事業名	台町東特定土地区画整理事業【重複掲載】		新規・ 継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs			

●事業の目的・概要

幹線道路等の公共施設の整備を行い、併せて良好な市街地を造成し、既成市街地と一体化した「城下町としての歴史的、文化的なうるおいを有したまち」とする住宅地優先の市街地整備を行い、土地利用の増進を図る。 ・ 施行面積 18.1ha ・ 事業期間 平成5年度から令和9年度 ・ 減歩率 56.01% ・ 付保留地処分、工作物補償を伴う区画道路築造、地区界確定を解決し、早期の換地処分を目指す土地区画整理組合への技術援助を行う。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○土地区画整理組合に対する援助 ・ 付保留地処分 ・ 工作物移転補償 ・ 道路移管協議	○土地区画整理組合に対する援助 ・ 付保留地処分 ・ 工作物移転補償 ・ 道路整備工事 ・ 確定測量	○土地区画整理組合に対する援助 ・ 事業計画変更 ・ 新町名の決定 ・ 関係機関協議

事業 No	64	担当課	都市計画課
事業名	立地適正化計画の策定【重複掲載】		
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市	基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市
SDGs	 		

●事業の目的・概要

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡した持続可能な都市経営を可能とするまちづくりを行い、都市計画マスタープランで定めた将来都市構造を実現するため、計画の策定に取り組む。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○立地適正化計画の策定		

事業 No	65	担 当 課	交通政策室		
事業 名	東京直結鉄道の整備促進【重複掲載】				新規・継続
基本目標①	安全で利便性の高い快適な都市		基本目標②	活力とにぎわいに満ちた都市	
SDGs	7 持続可能なエネルギー 7.1 安全で持続可能なエネルギーを世界中に普及させる  11 持続可能な都市とコミュニティ 11.1 安全で持続可能な都市とコミュニティを世界中に普及させる  15 陸の豊かさを守ろう 15.1 陸の豊かさを増進し、持続可能な開発のために生態系を回復させる 				

●事業の目的・概要

交通政策審議会答申第198号に示された課題の整理に向け、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会において、鉄道整備と連携したまちづくりを主眼に東京8号線沿線各市町におけるまちづくりの目標及び目標を実現するための基本方針、各駅周辺の開発計画、導入機能等を検討調査した「高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査」の結果を踏まえ、更なる諸課題の整理等の検討を行う。 また、東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で、国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対し、答申に位置付けられた延伸（押上～野田市）の早期実現及び野田市から茨城県西南部地域への更なる延伸誘致の要望活動を継続的に実施する。 さらに、東京直結鉄道の建設実現に向けて、民間レベルでその機運を盛り上げていただくため、東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会開催を支援し、官民一体となった取組を進めていく。
--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別 事業内容	○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催	○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催	○国土交通省、千葉県、埼玉県、東京都及び茨城県に対する要望活動の実施 ○地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会研究部会の開催 ○東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会の開催

実施計画

(令和7年度—9年度)

発行	令和7年5月
編集	野田市企画財政部企画調整課